【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年６月29日
【事業年度】	第146期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　稲畑　勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理室室長　　横田　健一
【電話番号】	東京（３６３９）６４２１（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー　　久保井　伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社　東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目８番２号） 稲畑産業株式会社　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番８号　大東海ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高（百万円）	288,937	331,780	369,761	423,374	466,096
経常利益（百万円）	4,936	6,608	9,170	7,572	7,325
当期純利益（百万円）	348	3,451	5,968	4,638	4,570
純資産額（百万円）	45,877	50,309	59,581	78,457	83,891
総資産額（百万円）	182,565	193,748	210,478	269,590	287,808
１株当たり純資産額（円）	814.72	892.75	1,012.71	1,253.77	1,276.44
１株当たり当期純利益金額（円）	6.19	60.85	104.34	75.04	72.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	5.65	－	96.68	75.03	72.19
自己資本比率（％）	25.1	26.0	28.3	29.1	28.7
自己資本利益率（％）	0.8	7.2	10.9	6.7	5.7
株価収益率（倍）	74.2	13.0	8.8	14.2	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,921	3,478	△1,675	△16,071	△1,150
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7,839	△3,552	△7,227	10,966	△3,132
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	8,726	△3,690	8,312	5,275	4,377
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	9,578	5,580	5,014	5,729	6,311
従業員数（名）	2,151	2,450	2,484	3,330	3,788

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第143期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第146期より純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高（百万円）	220,311	254,558	268,095	290,371	309,657
経常利益（百万円）	3,505	3,648	4,499	3,663	4,135
当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△406	1,024	2,467	10,624	814
資本金（百万円）	5,791	5,792	6,792	8,292	9,262
発行済株式総数（株）	56,354,531	56,357,009	58,863,585	62,623,447	64,883,307
純資産額（百万円）	21,819	24,400	30,430	71,544	70,480
総資産額（百万円）	116,651	120,946	125,102	199,293	209,535
１株当たり純資産額（円）	387.33	432.75	517.02	1,143.23	1,086.46
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額） （円）	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	23.00 (20.00)	12.00 (6.00)
１株当たり当期純利益金額 又は１株当たり当期純損失金額(△)（円）	△7.22	17.75	42.88	172.50	12.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	－	－	39.73	172.47	12.86
自己資本比率（％）	18.7	20.2	24.3	35.9	33.6
自己資本利益率（％）	－	4.4	9.0	20.8	1.1
株価収益率（倍）	－	44.7	21.3	6.2	73.1
配当性向（％）	－	33.8	14.0	13.3	92.6
従業員数（名）	429	422	422	413	394

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第142期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

３．第143期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第145期の１株当たり配当額23円及び１株当たり中間配当額20円には特別配当17円を含んでおります。

５．第146期より、純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

２【沿革】

当社の設立は大正７年６月10日でありますが、創業は古く明治23年10月に稲畑勝太郎が京都市において稲畑染料店を開業したのに始まります。明治30年大阪市に店舗を移し、従来の染料取り扱いの外に工業薬品、紡績、紡織、染色用諸機械並びに雑貨、洋酒等を海外より輸入し営業を拡大しました。大正７年６月、個人経営から資本金100万円の株式会社稲畑商店に組織を変更し、以後下記の沿革となりました。

昭和13年６月	名古屋支店開設。
昭和14年２月	日本染料製造㈱の医薬品の総販売元となり、医薬品部門を新設。
昭和18年４月	商号を稲畑産業株式会社に変更。
昭和19年７月	住友化学工業㈱(現社名住友化学㈱以下同じ）が日本染料製造㈱を合併したことに伴い、住友化学工業㈱の医薬品の国内における総販売元となる。
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和37年６月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和38年10月	建材部門を新設。
昭和48年８月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和48年10月	大阪市に稲畑リース㈱（現社名アイケイリースアンドインシュアランス㈱）を設立し(現・連結子会社）、リース業に進出。
昭和51年11月	INABATA SINGAPOLE (PTE.) LTD.を設立（現・連結子会社）。
昭和53年10月	ニューヨークにINABATA AMERICA CORPORATIONを設立（現・連結子会社）。
昭和54年３月	輸出入取引の増加に伴い、海外本部を新設。
昭和58年４月	東京支店を東京本社と改称し、両本社制を採用。
昭和59年10月	医薬事業を住友製薬㈱（当社と住友化学工業㈱の共同出資により昭和59年２月設立、現社名大日本住友製薬㈱以下同じ）に営業譲渡。
昭和62年１月	タイにSIAM INABATA CO.,LTD.（現社名INABATA THAI CO.,LTD.）を設立（現・連結子会社）。
昭和62年８月	長野県松本市の情報電子関連製造会社である㈱しなのエレクトロニクス（現・連結子会社）に資本参加。
昭和63年４月	食品の取り扱いの増加に伴い、食品部を食品本部とする。 香港にINABATA SANGYO(H.K.) LTD.を設立（現・連結子会社）。
昭和63年６月	ベルギーにINABATA EUROPE S.A.を設立（現・連結子会社）。
平成２年３月	本社新社屋完成。
平成11年４月	情報電子・住環境・化学品・合成樹脂・食品その他の５分野に事業を再編。 総合企画室（現・新規事業推進室）、地球環境室を新設。
平成12年４月	海外事業展開を強化するため、海外統括室（現・海外事業統括室）を新設。 食品その他事業を食品事業とその他事業に分割。
平成12年７月	ロンドンにINABATA UK LIMITED（現・連結子会社）を設立。
平成14年12月	イギリス エールシャーにニトロセルロース事業及びエネジックテクノロジー事業を営むTROON INVESTMENTS LTD.を設立。
平成16年９月	NOBEL ENTERPRISES　LTD. を設立し、TROON INVESTMENTS LTD.からニトロセルロース事業を分離。
平成17年４月	住友製薬㈱の株式を住友化学㈱に一部譲渡し、同社は持分法適用から外れる。
平成17年９月	TROON INVESTMENTS LTD.の株式をCHEMRING GROUP PLCに譲渡、同社は連結対象より外れる。
平成17年11月	タイにニトロセルロースを製造販売するNOBEL NC CO.,LTD.を設立。
平成18年１月	フランス現地法人INABATA FRANCE S.A.S.（現・連結子会社）がファインケミカルメーカーARDEAグループを買収。 韓国 ソウルに電子材料他輸出入を営む INABATA KOREA & CO., LTD.を設立。
平成18年６月	ポーランドに電子材料輸出入及び販売を営むINABATA POLAND SP. Z O. O.を設立。
平成19年３月	INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.がインド ニューデリーに事務所を開設。

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社64社、関連会社38社、その他の関係会社１社で構成され、情報電子、住環境、化学品、合成樹脂、食品、その他の各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる主な位置づけは次のとおりであります。なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

（情報電子）

当社が直接販売するほか、子会社 ㈱しなのエレクトロニクスより製品を当社が購入し販売するとともに子会社 武蔵野ファインガラス㈱、関連会社 アルバック成膜㈱に材料を販売し、その製品の一部を当社が購入しております。その他に、子会社 稲畑ファインテック㈱、INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA AMERICA CORPORATION、INABATA UK LIMITED、INABATA EUROPE S.A.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.を通じて販売するとともに、一部の商品を当社が購入し販売しております。また、子会社 INABATA SANGYO(H.K.)LTD.他経由で商品を販売しております。

（住環境）

当社が直接販売するほか、子会社 INABATA EUROPE S.A.より商品の一部を購入し販売しております。

（化学品）

当社が直接販売するほか、子会社 稲畑ファインテック㈱、INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA AMERICA CORPORATION、INABATA EUROPE S.A.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.他、関連会社 エレメンティスジャパン㈱を通じて販売するとともに一部の商品を当社が購入し販売しております。その他に子会社 NOBEL ENTERPRISES LTD.より商品を当社が購入し販売しております。また、子会社 HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.は、子会社 INABATA THAI CO.,LTD.より原料を購入し、製品を販売しております。

（合成樹脂）

当社が直接販売するほか、一部は子会社 稲畑ファインテック㈱、オルディ㈱、INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.他を通じて販売しております。また、子会社 S-IK COLOR PHILS., INC.に原料を販売するとともに、子会社 アイ・アンド・ピー㈱、APPLE FILM CO.,LTD.及び太洋プラスチックス㈱他に原料を販売し、製品の一部を当社が購入し、販売しております。また、子会社 SANYO-IK COLOR(PTE.)LTD.、SIK(THAILAND)LTD.、PT.S-IK INDONESIAは、子会社 INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.他より原料を購入するとともに、子会社 INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.他経由で、製品を販売しております。

（食品）

当社が直接販売するほか、子会社 ㈱大和食業、INABATA AMERICA CORPORATION及び関連会社 ヒガシマルインターナショナル㈱他を通じて販売するとともに一部の商品を当社が購入し販売しております。また、子会社 INABATA EUROPE S.A.より商品の一部を当社が購入し販売しております。

（その他）

その他については、子会社 アイケイリースアンドインシュアランス㈱他より、リース取引等種々のサービス提供を受けております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

取　　　　引　　　　先

↕ 商品の販売・仕入　サービスの提供（取引先 ⇔ 当社）

↕ 商品の販売・仕入　サービスの提供（取引先 ⇔ 関係会社）

当　　社

- 情報電子
- 住環境
- 化学品
- 合成樹脂
- 食品
- その他

↔ 商品の販売・仕入　サービスの提供（当社 ⇔ 関係会社）

事業の区分・内容	国内	海外
情報電子	㈱しなのエレクトロニクス 武蔵野ファインガラス㈱ アルバック成膜㈱	－
住環境	－	－
化学品	エレメンティスジャパン㈱ アイケイファーマシー㈱	HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO., LTD. NOBEL ENTERPRISES LTD. PHARMASYNTHESE S.A.
合成樹脂	オルディ㈱ 関西高分子工業㈱ エヌ・アイ・シー㈱ 太洋プラスチックス㈱ アイ・アンド・ピー㈱	SANYO-IK COLOR (PTE.) LTD. SIK COLOR (M) SDN.BHD. SIK (THAILAND) LTD. PT. S-IK INDONESIA S-IK COLOR PHILS., INC. SANYO-IK COLOR (H.K.) LTD. APPLE FILM CO., LTD. SIK VIETNAM CO., LTD.
食品	㈱大和食業 ㈱一光園 ヒガシマルインターナショナル㈱	DNI GROUP,LLC
各種商品の輸出入、販売	稲畑ファインテック㈱	SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD. TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD. INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. INABATA THAI CO., LTD. PT. INABATA INDONESIA INABATA PHILIPPINES, INC. INABATA SANGYO (H.K.) LTD. INABATA MALAYSIA SDN. BHD. INABATA AMERICA CORPORATION INABATA EUROPE S.A. INABATA FRANCE S.A.S. INABATA UK LIMITED
その他	アイケイリースアンドインシュアランス㈱	－

↕ 商品の販売・仕入（当社 ⇔ その他の関係会社）

その他の関係会社
住友化学㈱

（注）　上記事業の区分は、事業の種類別セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、事業の種類別セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社）					
アイ・アンド・ピー㈱	埼玉県東松山市	96百万円	合成樹脂製品の製造	90.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　３名）
アイケイファーマシー㈱	大阪市中央区	200百万円	医薬品及び医療器具の販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　４名）
アイケイリースアンドインシュアランス㈱	大阪市中央区	50百万円	リース及び融資業	100.0	役員の兼任　５名 （うち当社従業員　５名）
㈱一光園	大阪府堺市	40百万円	水産物の加工販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　３名）
稲畑ファインテック㈱	大阪市中央区	350百万円	化学工業薬品等の販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　６名 （うち当社従業員　５名）
エヌ・アイ・シー㈱	東京都葛飾区	14百万円	合成樹脂製品の製造	95.8	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　３名）
オルディ㈱	大阪府東大阪市	48百万円	プラスチックフィルム製品・梱包資材の加工及び付帯機器、システムの設計販売	53.3	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　３名）
関西高分子工業㈱	奈良県大和郡山市	100百万円	プラスチックフィルムの製造	70.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　３名）
㈱しなのエレクトロニクス	長野県松本市	490百万円	半導体検査装置の製造	64.2	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　４名）
㈱大和食業	大阪市西区	12百万円	水産物等の販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　４名）
太洋プラスチックス㈱	埼玉県蓮田市	100百万円	プラスチックフィルムの製造	80.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　３名 (うち当社従業員　３名)
日本ビーエフ㈱	東京都中央区	10百万円	健康食品、飲料の販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　３名）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容
武蔵野ファインガラス㈱	埼玉県川越市	50百万円	硝子の切断及びSio2塗布加工他	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　４名）
APPLE FILM CO., LTD.	タイ サムトプラカン	56,000千 タイバーツ	プラスチックフィルムの製造	82.1 (37.5)	商品の仕入及び販売 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　２名）
DNI GROUP,LLC	アメリカ カルフォルニア	150千 米ドル	食品の輸出入、販売	50.0 (50.0)	商品の販売 役員の兼任　２名 （うち当社従業員　１名）
IKA LOGISTICS, INC.	アメリカ テキサス	100千 米ドル	倉庫業及び物流業	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任　１名 （うち当社従業員　１名）
IK PRECISION DE MEXICO,S.A.DE C.V.	メキシコ ファーレス	5千 米ドル	プラスチック部品の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任　４名 （うち当社従業員　３名）
IKT CONSULTING CO.,LTD.	タイ バンコク	2,000千 タイバーツ	機械販売、各種サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任　２名 （うち当社従業員　２名）
IKUK MANUFACTURING LIMITED	イギリス テレフォード	1,500千 英ポンド	電子材料・合成樹脂等の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任　３名 （うち当社従業員　３名）
INABATA AMERICA CORPORATION	アメリカ ニューヨーク	2,940千 米ドル	化学品、電子材料、食品原料、合成樹脂等の輸出入、販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　２名）
INABATA EUROPE S.A.	ベルギー ブリュッセル	4,500千 ユーロ	化学品、電子材料の輸出入、販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　１名）
INABATA FRANCE S.A.S.	フランス パリ	4,096千 ユーロ	化学品の輸出入、販売	100.0 (99.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　２名）
INABATA SANGYO (H.K.) LTD.	香港 九龍	59,000千 香港ドル	合成樹脂、機械、電子材料、化学品等の輸出入、販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　２名）
INABATA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	6,000千 マレーシアドル	合成樹脂等の輸出入、販売	70.0 (70.0)	商品の販売 役員の兼任　５名 （うち当社従業員　４名）
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. （注）２	シンガポール	16,200千 米ドル	合成樹脂、化学品、半導体関連機器等の輸出入、販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　２名）
INABATA THAI CO., LTD. （注）２	タイ バンコク	449,400千 タイバーツ	合成樹脂製品、化学品、食品、機械等の輸出入、販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　３名）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容
INABATA UK LIMITED（注）２	イギリス ロンドン	5,210千 英ポンド	IT関連及びファインケミカルの輸出入、販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　２名）
NOBEL ENTERPRISES LTD.	イギリス エールシャー	3,500 英ポンド	硝化綿製造	100.0 (100.0)	商品の仕入 役員の兼任　１名 （うち当社従業員　１名）
PHARMASYNTHESE S.A.	フランス エルブーフ	1,050千 ユーロ	精密化学品製造	100.0 (100.0)	役員の兼任　１名 （うち当社従業員　１名）
PT.IK PRECISION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	合成樹脂成型加工	100.0 (100.0)	役員の兼任　５名 （うち当社従業員　５名）
PT.INABATA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	860千 米ドル	合成樹脂・化学品の輸出入、販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　５名 （うち当社従業員　４名）
PT.S-IK INDONESIA	インドネシア ブカシ	1,500千 米ドル	樹脂コンパウンド	80.0 (80.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　３名）
SANYO-IK COLOR (H.K.）LTD.	香港 九龍	20,000千 香港ドル	樹脂コンパウンド	80.0 (80.0)	役員の兼任　４名 （うち当社従業員　２名）
SANYO-IK COLOR (PTE.）LTD.	シンガポール	5,000千 シンガポールドル	樹脂コンパウンド	80.0 (30.0)	役員の兼任　４名 （うち当社従業員　４名）
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.	中国 上海	8,282千 人民元	合成樹脂、化学品等の輸出入、販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　２名）
S-IK COLOR (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	3,000千 マレーシアドル	樹脂コンパウンド	100.0 (100.0)	役員の兼任　５名 （うち当社従業員　５名）
S-IK COLOR PHILS., INC.	フィリピン マニラ	5,129千 米ドル	樹脂コンパウンド	88.3 (36.8)	商品の販売 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　２名）
SIK (THAILAND) LTD.	タイ サムトプラカン	60,000千 タイバーツ	樹脂コンパウンド	80.0 (80.0)	役員の兼任　５名 （うち当社従業員　４名）
SIK VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハイフォン	3,000千 米ドル	樹脂コンパウンド	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任　５名 （うち当社従業員　４名）
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.	台湾 新竹	12,000千 新台湾ドル	電子材料、半導体関連機器、化学品等の輸出入、販売	100.0	商品の販売 役員の兼任　４名 （うち当社従業員　３名）
THE SHREDDER COMPANY,LLC	アメリカ テキサス	1,100千 米ドル	シュレッダー機器及びパーツの製造	50.0 (50.0)	役員の兼任　２名 （うち当社従業員　１名）
TSI HOLDINGS INTERNATIONAL, INC.	アメリカ モンタナ	3千 米ドル	健康食品原料等の輸入、販売	33.3 (33.3)	役員の兼任　１名
その他　８社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容
（持分法適用関連会社） アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	272百万円	電子工業、光学工業用材料部品の製造	24.8	商品の仕入及び販売 役員の兼任　２名 （うち当社従業員　１名）
エレメンティスジャパン㈱	大阪市中央区	50百万円	スペシャリティケミカル製品の販売	30.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　３名 （うち当社従業員　１名）
㈱クリーン・アシスト	東京都新宿区	60百万円	合成樹脂製品及び雑貨品の販売	30.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　２名 （うち当社従業員　１名）
㈱焼肉屋さかい（注）３	東京都千代田区	2,363百万円	飲食事業	33.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任　１名 （うち当社従業員　１名）
その他　１３社					
（その他の関係会社） 住友化学㈱（注）３	東京都中央区	89,699百万円	化学品製造業	被所有 21.4	商品の仕入及び販売

（注）１．「議決権の所有又は被所有割合」欄の（　）内は間接所有分であり、内書であります。
２．特定子会社であります。
３．有価証券報告書の提出会社であります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成19年３月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
情報電子	936
住環境	28
化学品	323
合成樹脂	2,026
食品	162
その他	183
全社（共通）	130
合計	3,788

（注）１. 従業員数は就業人員であります。
２. 従業員数が前連結会計年度に比べ458名増加しておりますが、その主な理由は、東南アジア、北東アジア地域における合成樹脂事業の連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

（平成19年３月31日現在）

従業員数（名）	平均年齢（才　カ月）	平均勤続年数（年　カ月）	平均年間給与（千円）
394	41.4	14.6	8,993

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部については、それぞれ単一の労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

当社従業員の組織する組合は、本社、東京本社並びに名古屋支店の３支部からなる単一組合であります。平成19年３月31日現在の組合加入人員は226人であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は企業収益の改善などに支えられ、景気拡大が続きました。アジアでは中国経済が高い成長を維持するとともに、東南アジア主要国の経済も好調でした。一方、アメリカ経済は緩やかながらも拡大基調にあったことや欧州経済が堅調に推移したことなどから、当社グループを取り巻く事業環境は概ね良好でした。

このような環境の中で当社グループは、積極的かつグローバルな事業展開を進めた結果、連結ベースの売上高は対前期比10.1％増の466,096百万円となりました。これは主に、液晶関連商品を中心にした情報電子事業、AV・OA向け樹脂を中心とした合成樹脂事業等が好調に推移したことによります。営業利益は対前期比20.0％増の7,605百万円となりました。一方、経常利益は受取配当の減少、持分法投資損失の計上などにより7,325百万円と3.3％の減少となり、当期純利益も1.5％減の4,570百万円でした。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（情報電子事業）

情報電子分野は、フラットパネルディスプレー（FPD）関連、中でも液晶関連商品が伸長しました。

FPD関連では、大型テレビ向け光学フィルムや周辺部材が好調でした。中小型ディスプレー用フィルムは特に後半減速し、厳しい展開となりました。

複写機・プリンター関連では、カラー機の伸長により複写機周辺部材が引き続き好調でした。インクジェット関連は堅調でした。

電子部品・電子材料関連では、電子部品用PETフィルムが大幅に増加しました。

装置関連は、FPD向けを中心に大型真空装置の販売が大きく伸長しました。

半導体材料は主力のマスクブランクス、ペリクルが伸び悩んだ反面、反射防止膜が新たなラインで採用され大幅に伸長しました。

これらの結果、売上高は163,187百万円（前期比24.2％増）となり、営業利益は3,301百万円（前期比44.3％増）となりました。

（住環境事業）

住環境分野では、マンションや賃貸集合住宅などの住宅着工戸数は好調に推移したものの、当社の主要取引先である大手ハウスメーカー向け資材販売は苦戦しました。一方、集合住宅分野向け販売は順調でした。

住宅産業資材は、地域ビルダー向けは増加したものの、販売先・仕入先の集約を推進したことから全体としての売上は減少しました。特定の注力商品である住宅水廻り機器、スチール階段、耐震接合金物、住宅断熱材などの販売は増加しました。

輸入木材は、不法伐採の取り締まりが強化されたことに加え、中東・中国の好景気などを背景に供給不足になりましたが、当社は主力の欧州材の中長期契約により安定供給に努め、売上も増加しました。

新たに立ち上げた住宅建築・販売ビジネスは、数棟の販売を行いました。

全体としては、前連結会計年度に不振のFRP成型子会社を整理した影響及びコスト削減などの結果、利益率が改善いたしました。

これらの結果、売上高は25,065百万円（前期比0.2％減）となりましたが、営業利益は80百万円（前連結会計年度の営業損失は171百万円）となりました。

（化学品事業）

化学品分野は、自動車用原材料、樹脂添加剤、中間体、ホームプロダクツ関連などが順調に推移しました。

ファインケミカル関連では、医農薬分野において既存顧客への対応の一層の充実に努めながら、新しいビジネスの開発を積極的に行いました。

生活関連商品は花粉症対策製品原料、洗浄剤が堅調でした。機能化学品は自動車関連向けにアラミド繊維、フェノール樹脂、フッ素樹脂原料が輸出を中心に好調でした。また難燃剤等、樹脂添加剤が堅調でした。

塗料・製紙薬剤関連は、横ばいでした。

また英国でのニトロセルロース製造では原料価格、製造コストの高騰により売上及び利益も低調でした。

これらの結果、売上高は72,534百万円（前期比1.4％減）となり、営業利益は658百万円（前期比39.1％減）となりました。

（合成樹脂事業）
　合成樹脂分野は、前半は原油・ナフサ価格が上昇を続け、原料・製品とも値上がり傾向で出荷も順調でした。後半は一転調整局面入りして在庫調整などから減速したものの、通年では概ね好調に推移しました。
　高機能樹脂は、前半はIT関連・デジタル家電業界の好調を受け、売上・利益ともに順調に拡大したものの、後半は調整局面を迎えて減速しました。
　一般フィルム製品、機能フィルム製品は利益重視の販売に重点を置いた結果、売上は減少したものの、利益率は向上しました。シート製品関連は取り組み先とのテーマが実り、大幅に伸長しました。
　輸出は機械の販売が低調だったことなどから売上は減少したものの、利益率の向上により増益を実現しました。
　これらの結果、売上高は171,901百万円（前期比7.1％増）となり、営業利益は2,906百万円（前期比34.2％増）となりました。

（食品事業）
　農産物は、ジャム、ヨーグルト、ゼリー、少量パック品など、用途が多様化した冷凍ブルーベリーが好調に推移しました。また国内外の生鮮フルーツ・野菜の販売にも注力し、集荷・物流機能を充実させて量販店向けビジネスを構築しています。
　水産物は、すし商材に特化してグループ会社の加工・物流機能を生かした販売を強化してきました。また顧客のニーズに応えるため、従来から主力の輸入商材であるエビ、ウニ、サーモン、ウナギに加えて、国産鮮魚の産地開発・加工体制の整備に取り組み、国内外において商材の拡充を図っています。
　畜産物は米国産牛肉を中心にグループ会社の加工・物流機能を生かし、外食産業向けの販売に注力してきました。しかし、この分野の環境変化が著しい中、投資の見直しを進めました。
　これらの結果、売上高は28,580百万円（前期比17.8％増）となり、営業利益は330百万円（前期比30.3％減）となりました。

（その他事業）
　当連結会計年度につきましては、リース事業は低調に推移しました。
　これらの結果、売上高は4,827百万円（前期比43.9％減）となり、営業利益は328百万円（前期比34.7％減）となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。
（日本）
　当連結会計年度につきましては、特に液晶関連商品を中心に情報電子事業が、ＡＶ・ＯＡ業界への成型材を中心に合成樹脂事業が、それぞれ伸長しました。
　これらの結果、売上高は335,724百万円（前期比7.5％増）となり、営業利益は4,001百万円（前期比33.1％増）となりました。

（東南アジア）
　東南アジアは、好調な域内経済に支えられて合成樹脂や化学品の売上が増加したものの、グループ会社の加工メーカーが製品価格下落の影響を受けました。
　シンガポールでは、OA・精密部品向け高機能樹脂、OA向けインクが伸長しました。
　インド、ベトナム向け合成樹脂の輸出も好調でした。
　タイでは、自動車関連製品の増産を受け、合成樹脂、アラミド繊維等の化学品ともに順調でした。当社のタイでの自動車関連向け販売の割合は全体の約35％にまで増加しました。現地資本と共同プロジェクトである工業用ニトロセルロース（硝化綿）の工場建設も2008年の稼動を目指し、順調に進んでいます。
　マレーシアやフィリピンでは、AV・OA機器の減産を受け、汎用樹脂の販売は苦戦しましたが、高機能樹脂販売は順調でした。
　インドネシアでは、オートバイなど車両分野向けの樹脂販売が低迷、2006年半ばまでは苦戦しましたが、後半には回復がみられました。従来から進めていた高機能樹脂の販売は伸長しました。
　高成長下のベトナムでは、OA機器メーカー向けを中心とした樹脂販売が好調でした。
　2006年度中にはインドのニューデリーに駐在員事務所を開設したほか、タイには新たに合弁の押出成形工場を立ち上げました。2007年度にはインドネシアのスラバヤに事務所を開設し、ベトナム、インドネシアでは樹脂コンパウンド工場の増強を図っています。
　これらの結果、売上高は66,567百万円（前期比20.5％増）となり、営業利益は1,340百万円（前期比39.7％増）となりました。

（北東アジア）
　北東アジアは、AV・OA向け合成樹脂販売が引き続き堅調だったほか、情報電子分野では特に液晶関連商品が伸長した結果、極めて好調に推移しました。
　台湾では半導体・液晶関連商品を中心に好調でした。
　香港・華南では自動車産業の急速な拡大に加え、OA機器関連材料、IT関連材料・装置などのビジネスの成長が見込まれています。従来からの樹脂コンパウンド事業の増強に加え、商社機能としての物流、財務、営業などのサポートを強化しています。
　華東では、包材を含む合成樹脂関連、電子材料や液晶関連商品、染料、化学品の売上が大幅に伸長しました。
　華北では、大連での樹脂コンパウンド事業を中心とし、合成樹脂に加え化学品、機械設備などの保税販売、周辺地域の開拓に注力しました。
　今後に向け、広州、天津の現地法人での人民元販売を拡大するとともに、リスクヘッジ体制の確立にも取り組んでいます。
　2006年に韓国・ソウルに設立した現地法人は、液晶関連ビジネスを中心に順調に推移しました。
　これらの結果、売上高は66,347百万円（前期比32.0％増）となり、営業利益は1,541百万円（前期比39.1％増）となりました。

（米州）
　米州は、半導体関連材料、IT関連材料、食品などが好調だったことから、概ね順調に推移しました。グループ企業で水産物輸入販売のDNI GROUP, LLCも当初予想を大幅に上回る展開となりました。
　一方、合成樹脂、プリンター関連材料などの販売は顧客の一時的な需要減の影響を受け、苦戦しました。
　INABATA AMERICA CORPORATIONでは、これまでに培われた独自の情報・知識を活用した新たなプロジェクトの育成に注力しています。例えばアルゼンチンでのブルーベリー事業への投資や、メキシコでの薄型テレビ関連部品の生産などに取り組んでおり、ニッチで夢のある有望な大型商材の開発に取り組んでいます。
　鉄をスクラップするためのシュレッダー装置製造事業につきましては、投資の見直しを進めました。
　これらの結果、売上高は26,856百万円（前期比26.9％減）となり、営業利益は518百万円（前期比108.6％増）となりました。

（欧州）
　フランスでは、商社のINABATA FRANCE S.A.S.が大型商品の開発中止などの影響を受けたものの、製造部門のPHARMASYNTHESE S.A.は積極営業を展開したことに加え、新たな医薬原料ビジネスが順調に立ち上がったことなどから好調に推移しました。PHARMASYNTHESE S.A.では、より高品質な商品の製造販売に注力しています。
　イギリスでは、ニトロセルロースの原料高と製品安によりNOBEL ENTERPRISES LTD.が大きく苦戦を強いられました。
　ベルギーでは、INABATA EUROPE S.A.の主力商品である工業用フィルターの販売は堅調でした。
　ポーランドに設立したINABATA POLAND SP.Z O.O.は、液晶関連のビジネスをコアとして取り組んでいます。
　これらの結果、売上高は16,765百万円（前期比9.5％増）となり、営業利益は226百万円（前期比79.1減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、投資有価証券の取得による支出が増加したものの、仕入債務の増加額が売上債権の増加額を上回ったことと長期借入による収入があったこと等により、前連結会計年度に比して582百万円増加の6,311百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は1,150百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額及び法人税等の支払額が仕入債務の増加額及び税金等調整前当期純利益を上回ったこと等によるものであります。

当連結会計年度において使用した資金は、前連結会計年度に比し、14,920百万円減少しました。これは主に、法人税等の支払額が増加しましたが、売上債権、棚卸資産、仕入債務の増減による資金の増加等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、3,132百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

なお、主として投資有価証券の売却による収入により前連結会計年度に得られた資金は、10,966百万円でした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、4,377百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加及び長期借入による収入によるものであります。

当連結会計年度において得られた資金は、前連結会計年度に比し、897百万円減少しました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の増減による資金の減少によるものであります。

2【売上並びに仕入の状況】

(1) 売上の状況

当連結会計年度における売上の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（%）
情報電子	163,187	124.2
住環境	25,065	99.8
化学品	72,534	98.6
合成樹脂	171,901	107.1
食品	28,580	117.8
その他	4,827	56.1
合計	466,096	110.1

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
情報電子	169,726	126.5
住環境	22,313	92.0
化学品	62,023	98.5
合成樹脂	145,366	107.1
食品	25,050	112.1
その他	266	16.8
合計	424,746	111.5

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

（１）対処すべき課題及び対処方針

今後、当社といたしましては、商社にとっての最大の財産である人材の育成を加速させ、当社グループの企業活動を支える全てのステークホルダーの皆様に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上に努めていくことを課題と考えております。

具体的には、まず第一には収益力の一層の向上に努めてまいります。そのためには、何よりも専門性を高め、顧客に対する企画提案力を強化し、当社としての機能・特色を一層向上させていく必要があると考えております。また、有望なアライアンス締結を促進するとともに、自社企画のプロジェクトの拡充を進めていくことも当社としての機能・特色の向上には重要と考えております。

次にシナジー効果の実現に重点を置いた事業の再構築を大胆に進めてまいります。こうした視点から、従来の投融資についても、今一度見直しを行い、選択と集中をさらに加速させていく予定です。

そして、これらと密接に関連しますが、日本を含む5つの地域での連結運営の一層の強化を進めていきます。

また一方では、資金効率の更なる向上を図り、財務体質の強化に努めてまいります。こうした観点から、新規事業への投資についても、従来以上に投資によるリターンを重視した基準を設定するなど、厳格に検討したうえで進めてまいります。

株主の皆様への利益還元につきましては、連結ベースの業績に連動した配当を継続的に実施していく予定であります。

これらとともに、企業としてのコンプライアンスの徹底は勿論のこと、内部統制の構築をグループをあげて早急に進め、継続的な企業価値の増大に向けて全力で取り組んでいく所存です。

（２）当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社としましては、特定の者による当社の財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社64社、関連会社38社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州および欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、合成樹脂、住環境、食品、その他各分野における商品の販売および製造を主な内容とした多岐に渡る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務および事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み
　当社は、上記①記載の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、下記③に記載しているもののほか、以下の取り組みを行っております。
1.　企画力の強化による機能・特色の向上
2.　有望なアライアンス締結の促進と自社企画プロジェクトの拡充を通し、日本を含む5つの地域での連結運営の強化
3.　シナジー効果の実現に重点を置いた事業の再構築
4.　資金効率の更なる向上と財務体質の強化
5.　連結ベースの業績に連動した配当の実施による株主への還元
6.　多様性の尊重と国籍、性別、年齢、入社時期に左右されない機会均等な企業風土の構築と人材の活性化
7.　コンプライアンスの徹底、内部統制の構築とＩＳＯの精神に基づく継続的改善
　上記取り組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取り組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み
　当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

④本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないことおよび会社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由
1．本対応方針が基本方針に沿うものであること
　本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。
　本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。
　また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。
　このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。
2．本対応方針が株主共同利益を損なうものではないこと
　上記①記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。
3．本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
　本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。
　また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。
　以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

４【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替の変動リスク

当社グループは、海外の事業展開における製品、原材料の生産と販売活動及び貿易活動における外貨建取引等に伴う為替レート変動の影響を受ける可能性があります。

また、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの海外における生産及び販売活動は、東南アジアや北東アジア、北米、欧州と多数の地域におよびますが、これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、未整備の技術インフラ、潜在的に不利な税制の影響、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

(3) 商品市場の変動リスク

当社グループが取り扱う、情報電子材料、建材、ケミカル、合成樹脂、食品の多くは商品相場の変動に影響をうけます。そのため市況の変動への弾力的な対応ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループ事業は国内外の多数の取引先に対して信用を供与しております。当社グループにおいては海外取引先も含めたグローバルな与信管理を行ってはおりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、販売先の不測の倒産・民事再生手続等により貸倒損失や貸倒引当金の計上を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業展開をするにあたり、ジョイントベンチャーなど実際に出資を行い、持分を取得するケースが多々ありますが、特に連結対象となる関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有有価証券の時価下落に係るリスク

当社グループではビジネス戦略上多数の会社の株式等に出資または投資しております。株式市場の動向悪化、または出資先の財政状態の悪化により、保有有価証券の減損リスクがあります。

(7) 退職給付債務の変動リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資金の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、年金資産には退職給付信託として上場有価証券を信託しているため株価の変動の影響を受けやすく、近年の割引率の低下及び年金資産運用の結果による損益のブレにより当社グループの年金費用は増減しております。株価の下落、一層の割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの制限を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

前連結会計年度末に連結対象となった、化学品事業に属するPHARMASYNTHESE S.A.のR&Dセンターにて主に医薬原体及び中間体製造プロセス開発、化粧品原体開発、グラフィックアーツ関連材料開発を行っております。これは顧客からの依頼によるプロセス開発とその少量生産、自社技術開発による研究と蓄積及び分析と分析方法の開発を目的としているものであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は347百万円であります。

７【財政状態及び経営成績の分析】

1.経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当連結会計年度における売上高は、情報電子分野をはじめとして合成樹脂等各分野の事業が伸長し466,096百万円（前期比42,721百万円増）となりました。同様に売上総利益は30,924百万円（前期比894百万円増）、営業利益7,605百万円（前期比1,266百万円増）となりました。一方、経常利益は受取配当の減少、持分法投資損失の計上などにより7,325百万円（前期比246百万円減）となりました。特別損益項目につきましては、財務体質の健全化を図るべく、固定資産の処分、投資有価証券の売却を進める一方、事業整理損失及び貸倒引当金繰入額の計上を行いました。この結果、当期純利益は4,570百万円（前期比67百万円減）となりました。

なお、事業別の売上及び営業利益の概況については、第2　事業の状況　1.業績等の概要　（１）業績に記載しております。

2.資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資産合計は287,808百万円と前連結会計年度に比べて18,218百万円増加しました。

流動資産の増加25,561百万円は、主に売上高増加に伴う受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

固定資産の減少7,343百万円は、主にリース資産、長期貸付金及び上場有価証券の時価下落に伴う投資有価証券の減少によるものであります。

流動負債の増加16,859百万円は、主に売上高増加に伴う支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

固定負債の減少3,188百万円は、主として長期繰延税金負債の減少によるものであります。

純資産は前連結会計年度に比べて4,434百万円増加しました（前連結会計年度末の株主資本に少数株主持分、新株予約権及び繰延ヘッジ損益を加えて比較しております。）。これは主に当期純利益により純資産が増加したものであります。

この結果、自己資本比率は28.7%（前期比0.4%減）となりました。期末発行済株式総数に基づく１株当たり純資産額は1,276.44円（前期比22.67円増）となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が増加したものの仕入債務の増加額が売上債権の増加額を上回ったことと長期借入による収入があったこと等により前連結会計年度に比して582百万円増加の6,311百万円となりました。

（キャッシュ・フローの指標）

	15年３月期	16年３月期	17年３月期	18年３月期	19年３月期
自己資本比率（％）	25.1	26.0	28.3	29.1	28.7
時価ベースの自己資本比率（％）	14.2	23.1	25.5	24.8	21.3
債務償還年数（年）	－	14.7	－	－	－
インタレスト・カバレッジ・レシオ	－	3.6	－	－	－

※　自己資本比率：自己資本／総資産
　時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
　債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
　インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

１．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
２．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により計算しております。
３．営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債には、長期及び短期借入金を含めております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
４．債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの年度及び期間は記載しておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成19年３月31日現在）

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（名）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
大阪本社（大阪市中央区）	情報電子 住環境 化学品 合成樹脂 食品 その他 全社（共通）	販売・管理設備	1,036 [313]	12	391 (1,633)	339	1,780 [313]	130
東京本社（東京都中央区）	情報電子 住環境 化学品 合成樹脂 食品 その他 全社（共通）	販売・管理設備	551 [190]	6	456 (1,314)	90	1,105 [190]	250

（注）　上記中[　]は連結会社以外への賃貸設備であり、外書であります。

(2) 国内子会社

（平成19年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（名）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
アイケイリースアンドインシュアランス㈱	本社（大阪市中央区）	その他	販売・管理設備、賃貸設備	16 [36]	81 [666]	311 (21,393) [388] (1,281)	204 [2,024]	614 [3,116]	13

（注）　上記中[　]は連結会社以外への賃貸設備であり、外書であります。

(3) 在外子会社

（平成19年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（名）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
NOBEL ENTERPRISES LTD.	本社・工場（イギリスエールシャー）	化学品	ニトロセルロース製造設備	47	1,516	11 (1,180,000)	69	1,645	130

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成19年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成19年６月29日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	64,883,307	64,883,307	㈱東京証券取引所（市場第一部） ㈱大阪証券取引所（市場第一部）	－
計	64,883,307	64,883,307	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第１回新株予約権（平成18年３月27日発行）

	事業年度末現在（平成19年３月31日）	提出日の前月末現在（平成19年５月31日）
新株予約権の数（個）	310	310
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注１）	3,687,140	3,687,140
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注２）	１株当たり840.7	同左
新株予約権の行使期間	自　平成18年３月30日 至　平成20年９月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額（円）	発行価額　840.7 資本組入額　421	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注１）割当株式数（10百万円を行使価額で除した数）に本新株予約権の数を乗じた数であります。
（注２）平成18年４月21日以降、毎月第３金曜日（以下「修正日」という。）までの10連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を下回る場合又は当該修正日の直前に有効な行使価額の115％に相当する金額を上回る場合には、行使価額は、修正日の翌取引日以降、修正日価額に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正後の行使価額が722円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額となります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成16年４月１日～平成17年３月31日（注１）	2,506	58,863	1,000	6,792	999	5,138
平成17年４月１日～平成18年３月31日（注１）	3,759	62,623	1,500	8,292	1,499	6,638
平成18年４月１日～平成19年３月31日（注２）	2,259	64,883	969	9,262	968	7,606

（注１）第２回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。
（注２）第１回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	49	27	195	113	1	3,855	4,240	―
所有株式数（単元）	―	165,275	35,437	213,695	150,091	110	84,124	648,732	10,107
所有株式数の割合（％）	―	25.48	5.46	32.94	23.13	0.02	12.97	100.00	―

（注）自己株式68,423株は「個人その他」に684単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
住友化学㈱	東京都中央区新川２丁目27番１号	13,836	21.32
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	4,453	6.86
野村證券㈱	東京都中央区日本橋１丁目９番１号	2,664	4.11
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５０９３ (常任代理人　㈱みずほコーポレート銀行　兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. （東京都中央区日本橋兜町６番７号）	1,964	3.03
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,911	2.95
ステート ストリート バンク　アンド トラスト　カンパニー　５０５０１９　（常任代理人　㈱みずほコーポレート銀行　兜町証券決済業務室）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都中央区日本橋兜町６番７号）	1,774	2.73
みずほ信託　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海１丁目８番12号　晴海アイランド　トリトンクスエア　オフィスタワーＺ棟	1,736	2.68
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人　モルガン・スタンレー証券㈱　証券管理本部　オペレーション部門)	25 CABOT　SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND （東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号）	1,513	2.33
稲畑　勝雄	兵庫県神戸市東灘区本山北町	1,142	1.76
㈱みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１丁目１番５号	1,114	1.72
計	―	32,112	49.49

（注）１．マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから平成19年４月５日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成19年３月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー
保有株式数	4,772千株
発行済株式総数に対する保有の割合	7.36％

２．シュローダー投信投資顧問㈱から平成18年10月13日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成18年９月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有）	シュローダー投信投資顧問㈱他３社
保有株式数	4,750千株
発行済株式総数に対する保有の割合	7.32％

３．アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問㈱から平成19年２月６日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年１月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問㈱
保有株式数	3,139千株
発行済株式総数に対する保有の割合	4.84％

４．住友信託銀行㈱から平成17年11月15日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成17年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	住友信託銀行㈱
保有株式数	2,966千株
発行済株式総数に対する保有の割合	4.57％

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　68,400	―	―
	（相互保有株式） 普通株式　5,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　64,799,800	647,998	―
単元未満株式	普通株式　10,107	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	64,883,307	―	―
総株主の議決権	―	647,998	―

②【自己株式等】

平成19年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 稲畑産業㈱	大阪市中央区南船場 １－15－14	68,400	―	68,400	0.11
（相互保有株式） ㈱クリーン・アシスト	東京都新宿区２－９－22 SVAX新宿A館８	5,000	―	5,000	0.01
計	―	73,400	―	73,400	0.11

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第221条第６項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	508	472,472
当期間における取得自己株式	60	56,520

（注）当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	－	－	100	95,600
保有自己株式数	68,423	－	68,383	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策の一つと考えており、安定性に配慮し利益水準に関わらず原則として1株当たり最低限年間6円の配当金を維持するよう努めるとともに、事業収益やキャッシュ・フローの状況等を勘案し、連結純利益の15％～20％程度を配当の当面の目安としていく方針であります。内部留保資金につきましては、将来の成長分野への戦略的な投資や今後の海外事業の拡大に活用していく方針であります。

当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととしております。

また、当社は「会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	375	6	平成18年９月30日	平成18年12月８日
平成19年５月10日 取締役会	普通株式	388	6	平成19年３月31日	平成19年６月７日

４【株価の推移】

(1)　【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
最高（円）	638	796	960	1,226	1,100
最低（円）	405	437	700	856	760

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2)　【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年１月	２月	３月
最高（円）	900	933	949	965	1,030	987
最低（円）	831	823	909	906	926	919

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数（千株）
代表取締役会長	－	稲畑　勝雄	大正15年１月14日生	昭和30年４月　当社に入社 昭和33年４月　当社取締役に就任 昭和36年３月　当社常務取締役に就任 昭和41年４月　当社代表取締役専務取締役に就任 昭和44年５月　当社代表取締役副社長に就任 昭和47年11月　当社代表取締役社長に就任 昭和59年２月　住友製薬株式会社取締役に就任 昭和59年10月　同社取締役会長に就任 昭和61年３月　同社取締役相談役に就任 平成10年６月　当社代表取締役会長に就任（現在） 平成16年６月　住友製薬株式会社（現　大日本住友製薬株式会社）相談役に就任	(注) 5	1,142
代表取締役社長 執行役員	－	稲畑　勝太郎	昭和34年12月３日生	昭和64年１月　当社に入社 平成７年６月　当社取締役に就任 平成９年６月　当社常務取締役に就任 平成15年６月　当社取締役常務執行役員に就任 平成17年４月　当社取締役専務執行役員に就任 平成17年12月　当社代表取締役社長執行役員に就任（現在）	(注) 5	40
代表取締役 専務執行役員	情報システム室担当 財務経理室担当 リスク管理室担当	藤田　裕治	昭和17年７月６日生	昭和40年４月　当社に入社 平成８年６月　当社取締役に就任 平成13年６月　当社常務取締役に就任 平成14年２月　当社債権管理室長 海外戦略室長補佐 平成14年４月　当社財務経理本部担当 平成14年８月　当社関連事業統括室担当 平成15年６月　当社取締役常務執行役員に就任 財務経理室担当 人事総務室担当 リスク管理室担当 平成17年４月　当社取締役専務執行役員に就任 非営業部門統括 経営企画室担当補佐 平成17年12月　当社代表取締役専務執行役員に就任（現在） 平成18年４月　当社管理部門統括 情報システム室担当（現在） 平成18年６月　当社財務経理室担当（現在） リスク管理室担当（現在）	(注) 5	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	合成樹脂第一本部担当 合成樹脂第二本部担当兼本部長	金子　證	昭和22年７月22日生	昭和46年４月　当社に入社 平成８年６月　当社取締役に就任 平成13年６月　当社取締役を退任 平成16年６月　当社執行役員に就任 合成樹脂第一本部本部長 平成17年４月　当社合成樹脂第二本部本部長（現在) 平成17年６月　当社取締役執行役員に就任 平成18年４月　当社合成樹脂第一本部担当（現在) 合成樹脂第二本部担当（現在) 平成18年６月　当社取締役常務執行役員に就任（現在)	(注)５	8
取締役 常務執行役員	情報画像本部担当 電子機能材本部担当 化学品本部担当	中野　佳信	昭和24年５月23日生	昭和47年４月　当社に入社 平成11年６月　当社取締役に就任 平成13年６月　当社常務取締役に就任 情報電子本部担当 平成14年４月　当社化学品本部担当補佐 海外戦略室長補佐 平成15年６月　当社取締役常務執行役員に就任（現在) 平成16年４月　当社情報画像本部担当（現在) 電子機能材本部担当（現在) 化学品本部担当補佐 精密化学品本部担当補佐 平成17年４月　当社化学品本部担当（現在) 精密化学品本部担当	(注)５	17
取締役 常務執行役員	住環境本部担当 食品本部担当 海外事業統括室担当 経営企画室担当兼室長 人事総務室担当 東京本社担当	大槻　延広	昭和24年11月13日生	昭和47年４月　当社に入社 平成８年６月　当社取締役に就任 平成12年６月　当社常務取締役に就任 平成14年４月　当社東京本社担当 住環境本部担当 海外戦略室長補佐 平成15年６月　当社取締役常務執行役員に就任（現在) 平成17年４月　当社関連事業統括室担当 人事総務室室長 経営企画室担当補佐 海外戦略室担当補佐 財務経理室担当 リスク管理室担当 人事総務室担当（現在) 東京本社担当（現在) 平成18年４月　当社海外事業統括室担当補佐 経営企画室担当兼室長（現在) 平成18年６月　当社住環境本部担当（現在) 食品本部担当（現在) 平成19年４月　当社海外事業統括室担当（現在)	(注)５	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数（千株）
取締役 執行役員	北東アジア総支配人	西村　修	昭和26年10月25日生	昭和49年４月　当社に入社 平成12年６月　当社取締役に就任 平成15年４月　当社北東アジア総支配人（現在） 平成15年６月　当社取締役を退任 執行役員に就任 平成17年６月　当社取締役執行役員に就任（現在） 情報画像本部担当補佐 電子機能材本部担当補佐 （他の会社の代表状況） SANYO-IK COLOR（H.K.）LTD.董事長 INABATA INDUSTRY ＆ TRADE（DALIAN F.T.Z.）CO.,LTD.董事長	(注)５	9
取締役	－	廣瀬　博	昭和19年８月23日生	昭和42年４月　住友化学工業株式会社（現　住友化学株式会社）に入社 平成13年６月　同社取締役に就任 平成15年６月　同社取締役を退任 執行役員に就任 平成16年６月　同社常務執行役員に就任 平成18年６月　同社取締役常務執行役員に就任 平成19年６月　同社代表取締役専務執行役員に就任（現在） 当社取締役に就任（現在） （主要な兼職） 住友化学株式会社代表取締役専務執行役員	(注)５	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
常勤監査役	―	髙橋　幸貫	昭和15年３月29日生	昭和38年４月　当社に入社 平成５年６月　当社取締役に就任 平成８年６月　当社常務取締役に就任 平成11年６月　当社監査役に就任（現在）	(注) 6	22
常勤監査役	―	星田　正嗣	昭和24年11月25日生	昭和47年４月　当社に入社 平成11年４月　当社合成樹脂第一本部長 平成11年６月　当社取締役に就任 平成15年６月　当社取締役を退任 執行役員に就任 平成16年６月　当社東南アジア総支配人 平成19年６月　当社監査役に就任（現在）	(注) 7	8
監査役	―	新川　政次郎	昭和９年12月26日生	昭和46年１月　株式会社海外投資コンサルティンググループ（現　ＡＳＧマネジメント株式会社）代表取締役社長に就任 平成11年９月　ＡＳＧマネジメント株式会社相談役に就任（現在） 平成17年６月　当社監査役に就任（現在）	(注) 6	―
監査役	―	井原　實	昭和22年１月28日生	昭和56年３月　公認会計士登録 平成15年４月　井原實公認会計士事務所所長（現在） 平成16年６月　当社監査役に就任（現在）	(注) 8	―
計						1,289

(注)　1．代表取締役社長執行役員　稲畑勝太郎は、代表取締役会長　稲畑勝雄の長男であります。
　　　2．取締役 廣瀬博は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
　　　3．監査役 新川政次郎及び井原實は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
　　　4．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
松原　曉	昭和22年５月12日生	昭和51年４月　弁護士登録 藏王法律事務所所長（現在）	(注)	―

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。
　　　5．取締役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
　　　6．監査役 髙橋幸貫及び新川政次郎の任期は、平成17年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
　　　7．監査役 星田正嗣の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
　　　8．監査役 井原實の任期は、平成16年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

９．当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
　　平成19年６月29日現在の執行役員は、以下のとおり19名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役社長 執行役員	稲畑　勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	藤田　裕治	情報システム室担当、財務経理室担当、リスク管理室担当
取締役 常務執行役員	金子　證	合成樹脂第一本部担当、合成樹脂第二本部担当兼本部長
取締役 常務執行役員	中野　佳信	情報画像本部担当、電子機能材本部担当、化学品本部担当
取締役 常務執行役員	大槻　延広	住環境本部担当、食品本部担当、海外事業統括室担当、経営企画室担当兼室長、人事総務室担当、東京本社担当
取締役 執行役員	西村　修	北東アジア総支配人
執行役員	佐藤　精一	住環境本部本部長
執行役員	浅海　雅明	人事総務室室長、内部監査室室長、名古屋支店支店長
執行役員	北村　城一郎	リスク管理室室長
執行役員	久朗津　成孝	化学品本部本部長
執行役員	隅谷　康二郎	経営企画室室長補佐、大阪本社担当
執行役員	本多　義和	食品本部本部長
執行役員	菅沼　利之	電子機能材本部本部長
執行役員	岩上　潤	海外事業統括室室長
執行役員	尾崎　一郎	東南アジア総支配人
執行役員	上杉　隆	欧州総支配人
執行役員	赤尾　豊弘	情報画像本部本部長
執行役員	柴田　浩典	情報システム室室長
執行役員	横田　健一	財務経理室室長

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社の経営理念は、『「愛」「敬」の人間尊重の精神を基本とし、常に信頼される「Good　Company」であり続ける。』であります。この経営理念は、株主、取引先、社員に加え、企業活動を支える全てのステークホルダーを対象としており、その達成のため、当社はコーポレート・ガバナンスの重要性・必要性を認識しており、体制の整備、強化を図るべく様々な施策を講じております。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

（１）会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容

〈株主総会〉

当社の最高意思決定機関である株主総会は、毎年１回の定時株主総会により、定款の変更、取締役・監査役の選任等の会社の基本的事項について意思決定機能を果たしております。

当社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行いますが、会社法第309条第２項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、株主に対する剰余金の配当を機動的に実施することを目的としております。

〈取締役及び取締役会〉

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めておりますが、現在、取締役は８名（うち社外取締役１名）であります。

取締役で構成する取締役会は、当社の経営方針・戦略の意思決定機関として毎月１回の定時取締役会と臨時取締役会により経営の意思決定機能を果たしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。これは、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応していくため、経営の意思決定機能を果たす取締役会のメンバーとしての取締役と業務執行機能を果たす執行役員を明確に分離するとともに、それぞれの機能を強化・活性化することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ったものであります。現在、執行役員は取締役との兼務６名を含む19名であります。

〈監査役及び監査役会〉

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役４名（うち社外監査役２名）から構成されており、取締役会の意思決定、執行役員の業務の執行について監査を行っております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち取引先の信用リスク・法規制に係るリスクについてはリスク管理室が把握と監視を行っております。また、法規制に係るリスク回避のため、７名の弁護士と顧問契約を締結しており適宜アドバイスを受けております。

③内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

〈内部監査の状況〉

当社は社長直轄の内部監査室を設置しており、随時必要な内部監査を実施しております。

〈監査役監査の状況〉
各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の監査を実施しております。また、子会社からも営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

〈会計監査の状況〉
当社はあずさ監査法人と監査契約を締結しております。
業務を執行した公認会計士は、指定社員　乾一良及び指定社員　松本浩であります。また監査業務に係る補助者は公認会計士７名及びその他７名であります。
なお、内部監査室、監査役、会計監査人は定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

④役員報酬及び監査報酬の内容
〈役員報酬の内容〉
当社の取締役に対する報酬総額は322百万円であり、監査役に対する報酬総額は63百万円であります。このうち、社外取締役１名及び社外監査役２名に対する報酬の合計額は20百万円であります。

〈監査報酬の内容〉
当社のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬（消費税等控除後）は32百万円であり、それ以外の報酬（消費税等控除後）は９百万円であります。

（２）会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
①社外取締役との関係
当社の社外取締役は住友化学株式会社代表取締役専務執行役員の廣瀬博であります。当社は住友化学株式会社の持分法適用会社であります。当社は当該会社の液晶材料、合成樹脂などを販売し、当社商品を当該会社へ納入する取引関係がありますが、価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

②社外監査役との関係
当社の社外監査役は新川政次郎及び井原實であります。当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

（３）会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間における実施状況
①ISOマネジメントシステムについて
当社は平成12年６月にISO14001、平成17年４月にISO9001の認証を取得しました。より効率のよい、有効性のある運用を図るため、平成17年11月にISO14001とISO9001のマネジメントシステムの統合を図り、その維持・管理に努めております。

②BPR(Business Process Reengineering)活動について
当社は顧客満足度の向上、リスクマネジメント力の強化、業務の効率化を図るべく、BPRプロジェクトを推進しております。当社の業務全般を見直し、生産性とリスク管理面から、最適な業務システムを再構築するため、全社をあげて取り組んでおります。

③個人情報保護法について
当社は平成17年４月に施行された個人情報保護法に対応すべく個人情報保護方針を策定し、個人情報保護体制の維持・管理に努めております。

④内部統制システムの体制整備について

当社は、平成18年５月９日開催の取締役会において、平成18年５月１日施行の会社法第362条第４項第６号に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制、いわゆる内部統制システムの体制整備の基本方針について、現状の体制を確認するとともに、今後の体制整備に向けた方針を以下のとおり決議いたしました。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）　経営理念及び行動方針を定める。

（２）　代表取締役を内部統制に係わる責任者として任命し、内部統制構築委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、必要に応じて、規程・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。

（３）　取締役または執行役員をコンプライアンスに係わる責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。

（４）　取締役または執行役員を内部監査に係わる責任者として任命し、内部監査室を設置する。

（５）　取締役または執行役員を個人情報保護に係わる責任者として、任命し、個人情報保護法を遵守する体制を構築する。

（６）　内部通報制度を構築し、コンプライアンスに反する事実の発生における報告を受付け、また内部通報者を保護する体制をつくる。

（７）　取締役はコンプライアンスに違反する事実を発見した場合には直ちに他の取締役及び監査役に報告するものとする。

（８）　監査役はコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求める。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録し、10年間保存、管理する。また職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程に基づき保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危機に関して、個々の損失の危険（財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク）の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署が、それぞれの危険の管理（体制を含む）に関する規程を策定する。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）　取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される経営会議または審査会議において議論を行い、その審議を経て執行の決定を行うものとする。

（２）　定款に取締役会での決議の省略（書面決議）を定め、効率化を図る。

（３）　決裁基準を定め、権限の委譲をすることによって取締役の職務の執行の効率化を図る。

５．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）　１．「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の（１）から（６）までに定めた事項。

（２）　就業規則に服務規律及び懲戒に関する規定を定め、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

６．株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（１）　当社の取締役又は使用人を子会社の役員として派遣する。

（２）　子会社など関係会社を統括する組織を設置し、子会社など関係会社の経営内容をチェック、指導する体制を構築する。

（３）　取締役は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに違反する事実を発見した場合には、他の取締役及び監査役に報告するものとする。

７．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（１）　監査役の職務を補助すべき使用人は設置しない。

（２）　但し、監査役から設置要請がある場合には、取締役から独立した、監査役補助者を任命する。

８．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査基準、監査役会規則に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は取締役会、経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求める。

当社は会社法のみならず金融商品取引法の中で制度化されている財務報告に係る内部統制の評価と監査をも見据えた内部統制システムの構築・維持・向上を図っています。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンスの状況を模式図で示すと次のとおりであります。

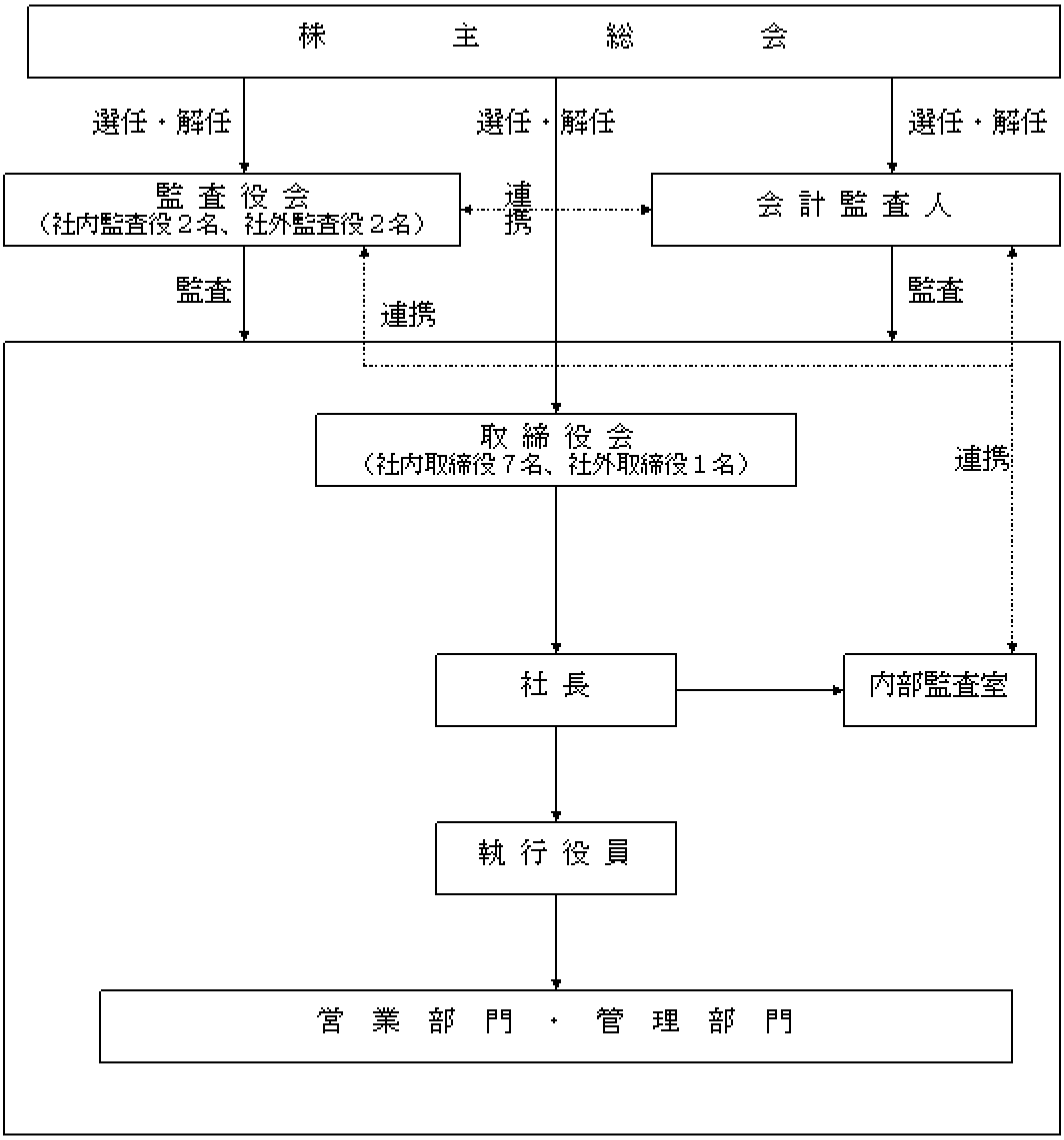

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号　以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

　なお、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号　以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　なお、前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

　当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）及び前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）及び当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

１【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）	当連結会計年度（平成19年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
(1) 現金及び預金			7,090			6,981	
(2) 受取手形及び売掛金	※７		123,136			141,907	
(3) 棚卸資産			25,068			29,458	
(4) 繰延税金資産			1,252			664	
(5) その他			8,139			10,833	
貸倒引当金			△728			△325	
流動資産合計			163,958	60.8		189,519	65.8
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※１	13,302			13,582		
減価償却累計額		7,515	5,786		8,268	5,314	
(2) 機械装置及び運搬具		15,156			15,470		
減価償却累計額		9,736	5,420		10,444	5,025	
(3) リース資産		13,534			11,832		
減価償却累計額		9,023	4,511		9,104	2,727	
(4) 土地	※１		2,414			2,464	
(5) 建設仮勘定			209			107	
(6) その他		3,306			3,207		
減価償却累計額		2,188	1,118		2,231	975	
有形固定資産合計			19,461	(7.2)		16,615	(5.8)
２．無形固定資産			4,219	(1.6)		3,439	(1.2)
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1,2		73,787			72,043	
(2) 長期貸付金			5,397			3,133	
(3) 繰延税金資産			83			115	
(4) その他			5,454			5,848	
貸倒引当金			△2,772			△2,907	
投資その他の資産合計			81,951	(30.4)		78,233	(27.2)
固定資産合計			105,632	39.2		98,288	34.2
資産合計			269,590	100.0		287,808	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額（百万円）		構成比（％）	当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
(1) 支払手形及び買掛金	※７		81,881			101,169	
(2) 短期借入金	※１		50,847			55,506	
(3) 未払法人税等			8,230			496	
(4) 未払費用			2,152			1,396	
(5) 賞与引当金			831			937	
(6) 新株予約権			100			―	
(7) その他			4,291			5,687	
流動負債合計			148,334	55.0		165,193	57.4
Ⅱ　固定負債							
(1) 長期借入金	※１		16,177			15,643	
(2) 繰延税金負債			21,947			19,576	
(3) 退職給付引当金			1,340			1,162	
(4) 役員退職慰労引当金			628			20	
(5) 連結調整勘定			348			―	
(6) 負ののれん			―			510	
(7) その他			1,469			1,810	
固定負債合計			41,911	15.6		38,722	13.5
負債合計			190,245	70.6		203,916	70.9
（少数株主持分）							
少数株主持分			887	0.3		―	―
（資本の部）							
Ⅰ　資本金			8,292	3.0		―	―
Ⅱ　資本剰余金			6,638	2.5		―	―
Ⅲ　利益剰余金			30,703	11.4		―	―
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			33,146	12.3		―	―
Ⅴ　為替換算調整勘定			△272	△0.1		―	―
Ⅵ　自己株式	※５		△51	△0.0		―	―
資本合計			78,457	29.1		―	―
負債、少数株主持分及び資本合計			269,590	100.0		―	―

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額（百万円）		構成比（％）	当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			－	－		9,262	3.2
２．資本剰余金			－	－		7,606	2.6
３．利益剰余金			－	－		35,000	12.2
４．自己株式			－	－		△51	△0.0
株主資本合計			－	－		51,817	18.0
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金			－	－		29,881	10.3
２．繰延ヘッジ損益			－	－		6	0.0
３．為替換算調整勘定			－	－		1,024	0.4
評価・換算差額等合計			－	－		30,912	10.7
Ⅲ　新株予約権			－	－		62	0.0
Ⅳ　少数株主持分			－	－		1,099	0.4
純資産合計			－	－		83,891	29.1
負債純資産合計			－	－		287,808	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）			当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比 （％）	金額（百万円）		百分比 （％）
Ⅰ　売上高			423,374	100.0		466,096	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		393,343	92.9		435,171	93.4
売上総利益			30,030	7.1		30,924	6.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１，２		23,691	5.6		23,318	5.0
営業利益			6,339	1.5		7,605	1.6
Ⅳ　営業外収益							
(1) 受取利息		357			589		
(2) 受取配当金		1,465			805		
(3) 持分法による投資利益		240			―		
(4) 還付金収入		369			―		
(5) 為替差益		23			―		
(6) 雑益		745	3,201	0.8	1,559	2,954	0.6
Ⅴ　営業外費用							
(1) 支払利息		1,571			2,023		
(2) 為替差損		―			22		
(3) 持分法による投資損失		―			201		
(4) 雑損		397	1,968	0.5	987	3,234	0.6
経常利益			7,572	1.8		7,325	1.6
Ⅵ　特別利益							
(1) 固定資産売却益	※３	―			914		
(2) 貸倒引当金戻入益		―			297		
(3) 受取損害賠償金		―			264		
(4) 投資有価証券売却益		10,419	10,419	2.4	131	1,607	0.3
Ⅶ　特別損失							
(1) 貸倒引当金繰入額	※４	2,112			394		
(2) リース資産償却額	※６	522			350		
(3) 事業整理損失	※７	―			314		
(4) 持分法による投資消去差額一括償却額		―			285		
(5) ゴルフ会員権評価損		―			121		
(6) 投資有価証券消却損	※５	921			―		
(7) 関係会社整理損	※８	303			―		
(8) 固定資産売却損	※９	291			―		
(9) 減損損失	※10	91			―		
(10) 貸倒損失		81	4,325	1.0	―	1,465	0.3
税金等調整前当期純利益			13,667	3.2		7,467	1.6

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比 （％）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比 （％）
法人税、住民税及び事業税		8,998			1,686		
法人税等調整額		△49	8,949	2.1	1,110	2,797	0.6
少数株主利益			79	0.0		99	0.0
当期純利益			4,638	1.1		4,570	1.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額（百万円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			5,138
Ⅱ　資本剰余金増加高			
新株予約権の行使による増加高		1,499	
自己株式処分差益		0	1,499
Ⅲ　資本剰余金期末残高			6,638
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			44,560
Ⅱ　利益剰余金増加高			
(1) 当期純利益		4,638	
(2) 連結子会社増加による増加額		128	
(3) 子会社合併による増加額		80	
(4) 持分法適用会社増加による増加額		18	
(5) 持分法適用会社減少による増加額		31	
(6) 在外子会社退職給付会計基準変更に伴う増加額		353	5,250
Ⅲ　利益剰余金減少高			
(1) 配当金		1,427	
(2) 役員賞与		24	
(3) 連結子会社増加による減少額		17	
(4) 連結子会社減少による減少額		102	
(5) 持分法適用会社減少による減少額		16,761	
(6) 在外子会社数理計算上の差異償却額		773	19,106
Ⅳ　利益剰余金期末残高			30,703

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	8,292	6,638	30,703	△51	45,583
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使による新株の発行	969	968			1,937
剰余金の配当（注）			△187		△187
剰余金の配当			△375		△375
役員賞与の支給（注）			△29		△29
当期純利益			4,570		4,570
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社増加による減少額			△37		△37
子会社合併による増加額			2		2
持分法適用会社増加による増加額			165		165
持分法適用会社増加による減少額			△32		△32
持分法適用会社減少による減少額			△21		△21
在外子会社数理計算上の差異償却額			241		241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	969	968	4,297	△0	6,234
平成19年３月31日　残高（百万円）	9,262	7,606	35,000	△51	51,817

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年３月31日　残高（百万円）	33,146	－	△272	32,874	100	887	79,444
連結会計年度中の変動額							
新株予約権の行使による新株の発行							1,937
剰余金の配当（注）							△187
剰余金の配当							△375
役員賞与の支給（注）							△29
当期純利益							4,570
自己株式の取得							△0
連結子会社増加による減少額							△37
子会社合併による増加額							2
持分法適用会社増加による増加額							165
持分法適用会社増加による減少額							△32
持分法適用会社減少による減少額							△21
在外子会社数理計算上の差異償却額							241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,264	6	1,296	△1,961	△38	211	△1,787
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△3,264	6	1,296	△1,961	△38	211	4,447
平成19年３月31日　残高（百万円）	29,881	6	1,024	30,912	62	1,099	83,891

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
１．税金等調整前当期純利益		13,667	7,467
２．減価償却費		4,496	4,360
３．リース資産償却額		522	350
４．減損損失		91	―
５．貸倒引当金の増加額		1,462	348
６．受取利息及び受取配当金		△1,822	△1,394
７．支払利息		1,571	2,023
８．持分法による投資損益		△240	201
９．受取損害賠償金		―	△264
10．固定資産売却益		―	△914
11．固定資産売却損		291	―
12．事業整理損失		―	314
13．関係会社整理損		303	―
14．持分法による投資消去差額一括償却額		―	285
15．ゴルフ会員権評価損		―	121
16．投資有価証券売却益		△10,419	△131
17．投資有価証券消却損		921	―
18．売上債権の増加額		△23,285	△14,146
19．棚卸資産の減少額（又は増加額（△））		213	△3,223
20．前渡金の減少額(又は増加額（△）)		△547	―
21．その他流動資産の減少額(又は増加額(△）)		113	△500
22．差入保証金の減少額		―	2,130
23．仕入債務の増加額		2,550	16,766
24．その他流動負債の減少額		△4,350	△1,500
25．その他		△598	26
小計		△15,060	12,319
26．利息及び配当金の受取額		1,913	1,413
27．利息の支払額		△1,523	△2,030
28．損害賠償金の受取額		―	264
29．法人税等の支払額		△1,400	△13,117
営業活動によるキャッシュ・フロー		△16,071	△1,150

		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
１．定期預金の預入による支出		△1,217	△196
２．定期預金の払出による収入		－	1,072
３．有形固定資産の取得による支出		△3,133	△1,459
４．有形固定資産の売却による収入		780	1,963
５．無形固定資産の取得による支出		△1,191	△666
６．投資有価証券の取得による支出		△2,637	△4,498
７．投資有価証券の売却による収入		18,950	195
８．短期貸付金の純減少額		341	396
９．長期貸付金の貸付による支出		△2,867	△670
10．長期貸付金の回収による収入		1,229	63
11．連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※２	－	214
12．連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※３	△1,623	－
13．連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※４	2,071	－
14．その他		264	453
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,966	△3,132
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
１．短期借入金の純増加額		9,066	617
２．長期借入による収入		2,979	5,276
３．長期借入金の返済による支出		△5,546	△2,961
４．株式の発行による収入		－	1,899
５．新株予約権の発行による収入		100	－
６．配当金の支払額		△1,427	△562
７．少数株主への配当金の支払額		△8	△11
８．その他		113	121
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,275	4,377
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		400	389
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		571	484
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		5,014	5,729
Ⅶ　連結子会社増加による現金及び現金同等物の増加額		138	76
Ⅷ　連結子会社合併による現金及び現金同等物の増加額		4	21
Ⅸ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	5,729	6,311

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	１）連結子会社の数　46社 主要な連結子会社の名称 「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 新規設立によりIKUK MANUFACTURING LIMITEDを、株式取得によりPHARMASYNTHESE S.A.他１社を、株式追加取得により持分法を適用していたSANYO-IK (H.K.) LTD. 及びPT.S-IK INDONESIAを連結の範囲に含めております。また、重要性の観点から新たにエヌ・アイ・シー㈱、DNI GROUP,LLC、TSI HOLDING INTERNATIONAL,INC.他８社を連結の範囲に含めております。 一方で清算結了によりヤマト化工㈱、IK PRECISION CO.,LTD.他２社を、株式売却によりTROON INVESTMENTS LTD.を、合併したことにより㈱ナガノを、株式の一部譲渡及び第三者割当増資で持分が減少したことにより㈱クリーンアシスト他６社を連結範囲から除外しております。 また、㈱ダイショクは㈱大和食業と合併し、その後商号変更を行い㈱大和食業となりました。 ２）主要な非連結子会社名 TIK MANUFACTURING CO.,LTD. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。	１）連結子会社の数　50社 主要な連結子会社の名称 「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度に、持分法を適用していたINABATA MALAYSIA SDN.BHD.の株式を追加取得したことにより、また、他に１社を株式取得により連結の範囲に含めております。さらに、重要性の観点から新たに㈱一光園、SIK VIETNAM CO.,LTD. を連結の範囲に含めております。 ２）主要な非連結子会社名 TIK MANUFACTURING CO.,LTD. 連結の範囲から除いた理由 同左
２．持分法の適用に関する事項	１）―――――	１）持分法を適用した非連結子会社数　１社 当連結会計年度より、非連結子会社であるJIANGYIN TSI CHEMICALS CO.,LTD.を実質的な影響力が増したため持分法適用範囲に含めております。

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	２）持分法を適用した関連会社数　８社 主要な会社等の名称 アルバック成膜㈱ なお、DNI GROUP, LLC、TSI HOLDING INTERNATIONAL, INC.他８社については重要性の観点から、SANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.及びPT. S-IK INDONESIAは株式追加取得で持分が増加したことにより連結子会社としたため持分法の適用範囲から除外しております。住友製薬㈱は株式の一部譲渡により、京都薬品工業㈱は株式の全部譲渡により持分が減少したため、SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.は実質的な影響力の低下により関連会社でなくなったため、その他1社は清算結了により持分法の適用範囲から除外しております。一方で連結子会社であった㈱クリーンアシストが株式売却により持分が減少したため持分法適用範囲に含めております。 ３）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 TIK MANUFACTURING CO.,LTD. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。 ４）持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	２）持分法を適用した関連会社数　17社 主要な会社等の名称 アルバック成膜㈱ なお、当連結会計年度より重要性の観点から㈱焼肉屋さかい、CENTURION FAR EAST LTD.他9社、新規設立により1社を持分法適用範囲に含めております。 ３）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 TIK MANUFACTURING CO.,LTD. 持分法を適用しない理由 同左 ４）同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、㈱大和食業の決算日は１月31日、その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
４．会計処理基準に関する事項	１）棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として先入先出法による低価法及び移動平均法による低価法であります。但し、販売用不動産は個別法による原価法によっております。	１）棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	２）有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 株式…主として決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法 株式以外…決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 ３）デリバティブ …時価法 ４）固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については主として定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、在外連結子会社及びアイケイリースアンドインシュアランス㈱は主として定額法によっております。 無形固定資産については、主として定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 ５）引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	２）有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 株式…主として決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法 株式以外…決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ３）デリバティブ 同左 ４）固定資産の減価償却の方法 同左 ５）引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ６）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。 なお、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、当連結会計年度において、取締役及び監査役に関する退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、当連結会計年度末における未払額493百万円については、流動負債の「その他」に34百万円、固定負債の「その他」に459百万円を計上しております。 ６）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	７）リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ８）重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約締結時にリスク管理方針に従い、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 ９）消費税及び地方消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。	７）リース取引の処理方法 同左 ８）重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 ９）消費税及び地方消費税の会計処理方法 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については部分時価評価法を採用しております。	同左
６．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については５年間の均等償却を行っております。	――――――
７．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	――――――	のれん及び負ののれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。
８．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	――――――
９．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計額に相当する金額は82,724百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
――――――	（役員賞与に関する会計基準） 役員賞与については、従来は利益処分により利益剰余金の減少として会計処理しておりましたが、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用し、発生時に費用処理しております。 これに伴い、役員賞与の未払額を流動負債の「その他」に計上しております。 この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
（リース資産処分損失に関する処理方法） リース契約先の財政状態悪化による将来の損失に備えるため、従来は未経過リース料を含むリース債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度より、リース資産についてその資産性をより適正に表示するため、将来のリース資産処分損失を個別に見積もり、当該リース資産より直接償却する方法に変更いたしました。 この変更は、当連結会計年度において財政状態の悪化しているリース契約の延滞先が増加し、リース資産処分損失見積額の金額的重要性が高まったことから、リース資産についてその資産性をより適正に表示するために行ったものであります。この変更に伴う損益への影響はありません。 なお、上記の変更は、財政状態の悪化しているリース契約先の増加が下期に顕在化したこと及び中途解約先が増加したことを受けて、下期から行ったものであります。当中間連結会計期間においては従来の方法によっていますが、変更後の方法によった場合に比べ、損益への影響はありません。	――――――
（退職給付に係る会計基準） 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第３号　平成17年３月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第７号　平成17年３月16日）を適用しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。	――――――

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（英国の退職給付に係る会計基準） 英国連結子会社は、当連結会計年度より、英国の退職給付に係る会計基準を適用しております。この変更に伴い、会計基準変更時差異353百万円を利益剰余金に直接加算したことから同額利益剰余金が増加しております。損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。また、期末に発生した数理計算上の差異の償却額773百万円は利益剰余金から直接減額しております。 当該変更は、平成17年９月に同国内の連結子会社を事業売却したことから、それに伴う従業員の移籍により、平成17年度における退職給付債務及び年金資産の基礎率の見直しが必要となり、退職給付の計算が合理的にできなかったため、下半期に行っており、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。 従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合と比較し、利益剰余金は353百万円少なく計上されていますが、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。	――――――

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――	（連結貸借対照表関係） 前連結会計年度 において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。
――――――	（連結損益計算書関係） 前連結会計年度 において、区分掲記しておりました「還付金収入」（当連結会計年度143百万円）については、金額に重要性がないため、当連結会計年度においては、営業外収益の「雑益」に含めて表示しております。
（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前連結会計年度 において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」については、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は△132百万円であります。	（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前連結会計年度 において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記されておりました「前渡金の減少額（又は増加額（△））」（当連結会計年度13百万円）については、金額に重要性がないため、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
※１．担保に供している資産 (1) このうち、債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。 （差入資産の種類） 建物及び構築物　568百万円 土地　544 合計　1,112 （債務の種類） 短期借入金　59百万円 長期借入金　60 （１年以内返済予定分を含む）	※１．担保に供している資産 (1) このうち、債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。 （差入資産の種類） 建物及び構築物　95百万円 土地　103 合計　198 （債務の種類） 長期借入金　10百万円 （１年以内返済予定分を含む）
(2) このうち、取引保証金の代用として差入れている資産は、次のとおりであります。 投資有価証券　1,681百万円	(2) このうち、取引保証金の代用として差入れている資産は、次のとおりであります。 投資有価証券　7,855百万円
※２．非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券（株式）　4,853百万円	※２．非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券（株式）　6,524百万円
３．偶発債務 (1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。 百万円 INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.　593 INABATA MALAYSIA SDN. BHD.　525 SIK VIETNAM CO., LTD.　469 SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.　217 その他6社　474 合計　2,280 (2) 受取手形割引高　54百万円	３．偶発債務 (1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。 百万円 INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.　679 SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.　657 TAKAHASHI PLASTICS LIMITED　271 NOBEL NC CO., LTD.　245 その他6社　510 合計　2,364 (2) 受取手形割引高　62百万円
４．当社の発行済株式総数は、普通株式62,623千株であります。	４．　――――――
※５．連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式69千株であります。	５．　――――――
６．新規投資における資金需要に対して即座にかつ柔軟に対応するため、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメントの総額　5,000百万円 借入実行残高　－ 差引額　5,000百万円	６．新規投資における資金需要に対して即座にかつ柔軟に対応するため、ゴールドマン・サックス証券株式会社東京支店と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメントの総額　3,099百万円 借入実行残高　3,099百万円 差引額　－百万円
※７．　――――――	※７．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　2,927百万円 支払手形　1,756

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
１．発送保管費　3,052百万円
２．貸倒引当金繰入額　104
３．従業員給料手当賞与　7,652
４．賞与引当金繰入額　802
５．退職給付引当金繰入額　464</td><td>※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
１．発送保管費　2,395百万円
２．貸倒引当金繰入額　114
３．従業員給料手当賞与　7,980
４．賞与引当金繰入額　1,023
５．退職給付引当金繰入額　311</td></tr>
<tr><td>※２．　――――――</td><td>※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
347百万円</td></tr>
<tr><td>※３．　――――――</td><td>※３．固定資産売却益の内訳
土地　910 百万円
建物及び構築物　3
その他　0
計　914</td></tr>
<tr><td>※４．貸倒引当金繰入額には財政状態が悪化している関係会社に対するもの807百万円を含んでおります。</td><td>※４．貸倒引当金繰入額には財政状態が悪化している関係会社に対するもの146百万円を含んでおります。</td></tr>
<tr><td>※５．投資有価証券消却損は、海外連結子会社が配当優先株式を買取り、消却したものであります。</td><td>※５．　――――――</td></tr>
<tr><td>※６．リース資産償却額は、財政状態の悪化しているリース契約先に係るものであります。</td><td>※６．リース資産償却額は、財政状態の悪化しているリース契約先に係るものであります。</td></tr>
<tr><td>※７．　――――――</td><td>※７．事業整理損失は米国関係会社の事業の整理に伴い想定される損失であります。</td></tr>
<tr><td>※８．関係会社整理損は関係会社の事業整理に伴う固定資産（機械装置及び運搬具他）の処分による損失であります。</td><td>※８．　――――――</td></tr>
<tr><td>※９．固定資産売却損の内訳
土地　129 百万円
建物及び構築物　79
機械装置及び運搬具　74
その他　7
計　291</td><td>※９．　――――――</td></tr>
<tr><td>※１０．減損損失
<table>
<tr><th rowspan="2">資産</th><th rowspan="2">事業区分、会社及び場所</th><th rowspan="2">用途又は現況</th><th rowspan="2">種類</th><th colspan="3">減損損失</th></tr>
<tr><th>土地</th><th>建物</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>共用資産</td><td>情報電子事業
㈱しなのエレクトロニクス南和田工場
（長野県松本市）</td><td>遊休</td><td>土地及び建物</td><td>53</td><td>38</td><td>91</td></tr>
</table>
連結子会社㈱しなのエレクトロニクスは平成17年２月に本社工場を移転しましたが、旧本社工場についてはその後用途が決まらず実質遊休状態にあるため、将来使用が見込まれない遊休資産として減損認識を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、91百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」により評価しております。</td><td>※１０．　――――――</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	62,623,447	2,259,860	－	64,883,307
合計	62,623,447	2,259,860	－	64,883,307
自己株式				
普通株式	69,415	508	－	69,923
合計	69,415	508	－	69,923

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加2,259,860株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加508株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第１回新株予約権（注）	普通株式	4,849,500	1,097,500	2,259,860	3,687,140	62
合計		－	4,849,500	1,097,500	2,259,860	3,687,140	62

（注）１．第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、行使価格の下落によるものであります。

２．第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	187	3	平成18年３月31日	平成18年６月30日
平成18年11月15日取締役会	普通株式	375	6	平成18年９月30日	平成18年12月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年５月10日取締役会	普通株式	388	利益剰余金	6	平成19年３月31日	平成19年６月７日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　7,090百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△1,360 現金及び現金同等物　5,729百万円	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　6,981百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△669 現金及び現金同等物　6,311百万円
※２．　――――――	※２．株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった会社INABATA MALAYSIA SDN.BHD.の連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。 流動資産　2,431百万円 固定資産　26 負ののれん　△134 流動負債　△2,009 少数株主持分　△134 為替換算調整勘定　9 支配獲得時までの投資有価証券の取得価額　△178 当連結会計年度の投資有価証券の取得価額　13百万円 現金及び現金同等物　△227 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入　△214百万円
※３．株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった会社（PHARMASYNTHESE S.A.他３社）の連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。 流動資産　3,646百万円 固定資産　2,255 連結調整勘定　542 流動負債　△3,916 固定負債　△49 少数株主持分　△161 為替換算調整勘定　20 支配獲得時までの投資有価証券の取得価額　△240 当連結会計年度の投資有価証券の取得価額　2,096百万円 現金及び現金同等物　△473 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出　1,623百万円	※３．　――――――

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※４．株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなった会社（TROON INVESTMENT LTD.他1社）の資産及び負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 流動資産　1,154百万円 固定資産　161 流動負債　△806 固定負債　△0 少数株主持分　△41 投資有価証券売却益　1,916 投資有価証券の売却額　2,383百万円 現金及び現金同等物　△311 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入　2,071百万円	※４．　――――――
５．重要な非資金取引 新株予約権の行使による資本の増加額　3,000百万円	５．重要な非資金取引 長期貸付金の振替による新株予約権付社債の取得 968百万円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借手側）
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>84百万円</td><td>49百万円</td><td>35百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>84</td><td>49</td><td>35</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>24百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>42</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>66</td></tr>
</table>
③　当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>20百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>16</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>3</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借手側）
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>17百万円</td><td>8百万円</td><td>8百万円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td></tr>
<tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>64</td><td>51</td><td>13</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>88</td><td>63</td><td>25</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>63百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>95</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>158</td></tr>
</table>
③　当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>22百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>20</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>1</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
同左
利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸手側） ①　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 ｜ ｜取得価額｜減価償却累計額｜期末残高｜ ｜リース資産｜13,616百万円｜9,105百万円｜4,511百万円｜ ｜無形固定資産(その他)｜4,799｜2,522｜2,277｜ ｜合計｜18,416｜11,627｜6,788｜ ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　2,341百万円 １年超　4,937 合計　7,279 ③　当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　3,142百万円 減価償却費　2,546 受取利息相当額　365 ④　利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	（貸手側） ①　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 ｜ ｜取得価額｜減価償却累計額｜期末残高｜ ｜リース資産｜11,832百万円｜9,104百万円｜2,727百万円｜ ｜無形固定資産(その他)｜4,346｜2,673｜1,673｜ ｜合計｜16,179｜11,778｜4,400｜ ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,926百万円 １年超　3,066 合計　4,993 ③　当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　2,668百万円 減価償却費　1,702 受取利息相当額　281 ④　利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

1　その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年３月31日）			当連結会計年度（平成19年３月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	6,913	62,547	55,633	8,719	58,237	49,518
	(2)債券						
	①　国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
	②　社債	－	－	－	－	－	－
	③　その他	－	－	－	－	－	－
	(3)その他	－	－	－	－	－	－
	小計	6,913	62,547	55,633	8,719	58,237	49,518
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	263	249	△14	84	67	△17
	(2)債券						
	①　国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
	②　社債	－	－	－	－	－	－
	③　その他	－	－	－	－	－	－
	(3) その他	－	－	－	－	－	－
	小計	263	249	△14	84	67	△17
合計		7,177	62,797	55,619	8,804	58,304	49,500

（注）　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％を超えて下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。

2　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度（平成18年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式	4,853百万円
非上場株式	6,065百万円

当連結会計年度（平成19年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式	6,524百万円
非上場株式	6,186百万円
非上場債券	968百万円

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(1) 取引の内容 当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連ではスワップ取引であります。（金利スワップ取引は連結子会社のみ利用しております。） (2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社は通常の外貨建営業取引の実績等により必要な範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、またレバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社及び連結子会社は外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行い、また借入金の支払利息の固定化及び金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約締結時に、リスク管理方針に従い、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、変動金利を固定金利に変換した金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社及び連結子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い、国内外の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(5) 取引に係るリスク管理体制 当社におけるデリバティブ取引の管理は、取締役会において基本方針が策定され、取締役会で定められた社内管理規程に基づいて行われております。為替予約取引は、財務グループ東京財務チームが行っておりますが、管理上必要な事項は、財務経理室室長のチェックを経て取締役会に報告されております。また各取引については取締役会の承認に基づき、ポジション限度枠、与信限度枠が設定されており、時価評価をして損益状況の把握を行い、一定限度を超えるリスクが発生しないように管理をしております。 連結子会社においても、各社のデリバティブ取引の管理基準等に基づき事業部門または経理担当部門が取引を行い、経理担当部門はその内容につき必要な確認や所定の報告を実施しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

２　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度(平成18年３月31日)

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動、支払固定	500	500	△8	△8
合計		500	500	△8	△8

(注) １．時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(平成19年３月31日)

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動、支払固定	500	500	△2	△2
合計		500	500	△2	△2

(注) １．時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

次へ

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、適格退職年金制度（当社）及び退職一時金制度（当社及び連結子会社）を設けており、確定拠出年金制度として、中小企業退職金共済制度（連結子会社）に加入しております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。 なお、当社の適格退職年金制度及び退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。	同左

2　退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
①　退職給付債務	11,913百万円	13,486百万円
②　年金資産	13,682	15,862
③　未認識数理計算上の差異	△1,792	△1,639
④　未認識過去勤務債務	－	323
⑤　前払年金費用	1,317	2,222
⑥　退職給付引当金（①－②－③－④＋⑤）	1,340百万円	1,162百万円
	（注）1. 子会社については、退職給付債務の算定にあたり主として簡便法を採用しております。 2. 「⑥退職給付引当金」は、執行役員退職金期末要支給額86百万円を含んでおります。	（注）1. 子会社については、退職給付債務の算定にあたり主として簡便法を採用しております。 2. 「⑥退職給付引当金」は、執行役員退職金期末要支給額111百万円を含んでおります。

3　退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
①　勤務費用	420百万円	614百万円
②　利息費用	322	389
③　期待運用収益	310	462
④　数理計算上の差異の費用処理額	34	△130
⑤　過去勤務債務の費用処理額	―	18
⑥　その他	50	48
⑦　退職給付費用（①＋②－③＋④＋⑤＋⑥）	517百万円	478百万円
	（注）1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 2. 「①勤務費用」は、執行役員分48百万円を含んでおります。 3. 「⑥その他」は確定拠出年金への掛金支払額（26百万円）及び中小企業退職金共済制度への掛金支払額（23百万円）であります。	（注）1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 2. 「①勤務費用」は、執行役員分34百万円を含んでおります。 3. 「⑥その他」は確定拠出年金への掛金支払額（18百万円）及び中小企業退職金共済制度への掛金支払額（29百万円）であります。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
①　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
②　割引率	主として1.6％	主として1.6％
③　期待運用収益率	主として1.0％	主として1.0％
④　数理計算上の差異の処理年数	主として13年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	同左
⑤　過去勤務債務の処理年数	――――――	過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 貸倒引当金損金算入限度超過額　520百万円 繰越欠損金　1,146 退職給付引当金　920 固定資産未実現利益　424 減価償却費限度超過額　399 ゴルフ会員権評価損　123 投資有価証券評価損　1,265 賞与引当金　320 未払事業税　599 その他　667 繰延税金資産小計　6,388 評価性引当額　△3,330 繰延税金資産合計　3,057 （繰延税金負債） 退職給付信託設定益　△875 固定資産圧縮積立金　△24 その他有価証券評価差額金　△22,585 その他　△184 繰延税金負債合計　△23,669 繰延税金負債の純額　△20,611	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） 貸倒引当金損金算入限度超過額　586百万円 繰越欠損金　1,032 退職給付引当金　550 役員退職慰労金未払額　200 棚卸資産未実現利益　159 固定資産未実現利益　147 減価償却費限度超過額　560 ゴルフ会員権評価損　165 投資有価証券評価損　1,128 棚卸資産評価損　108 事業整理損失　191 賞与引当金　348 その他　625 繰延税金資産小計　5,806 評価性引当額　△3,619 繰延税金資産合計　2,186 （繰延税金負債） 退職給付信託設定益　△875 その他有価証券評価差額金　△19,672 未収事業税　△263 その他　△171 繰延税金負債合計　△20,983 繰延税金負債の純額　△18,796
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.5％ （調整） 持分法投資利益　△0.7 交際費等永久に損金に算入されない項目　1.3 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△2.3 連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額　5.5 海外子会社税率差異　△4.2 投資有価証券売却益修正　28.0 その他　△2.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率　65.5	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.5％ （調整） 持分法投資損失　1.1 交際費等永久に損金に算入されない項目　2.0 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△1.9 連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額　0.1 海外子会社税率差異　△5.8 その他　1.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率　37.5

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

	情報電子（百万円）	住環境（百万円）	化学品（百万円）	合成樹脂（百万円）	食品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高および営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	131,394	25,110	73,558	160,441	24,263	8,605	423,374	—	423,374
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	131,394	25,110	73,558	160,441	24,263	8,605	423,374	—	423,374
営業費用	129,105	25,282	72,477	158,275	23,790	8,103	417,034	—	417,034
営業利益又は営業損失（△）	2,288	△171	1,081	2,165	473	502	6,339	—	6,339
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出									
資産	62,367	9,543	34,992	67,388	9,971	12,024	196,287	73,303	269,590
減価償却費	514	44	250	773	62	2,850	4,496	—	4,496
減損損失	91	—	—	—	—	—	91	—	91
資本的支出	621	41	273	658	75	2,654	4,325	—	4,325

（注）１．事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２．各区分の主な商品

(1) 情報電子　……半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染顔料、エレクトロニクス業界向け材料

(2) 住環境　……木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材

(3) 化学品　……医農薬・染顔料中間体、写真感光材、殺虫剤・トイレタリー原料、塗料・インキ・接着剤原料、樹脂・ゴム用原料、染料・染織資材、健康食品原料

(4) 合成樹脂　……汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック

(5) 食品　……水産物、畜産物、農産物、澱粉類

(6) その他　……リース業

３．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、73,303百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

４．当連結会計年度において「その他」の資産についてリース資産償却額522百万円を計上しております。

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	情報電子（百万円）	住環境（百万円）	化学品（百万円）	合成樹脂（百万円）	食品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高および営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	163,187	25,065	72,534	171,901	28,580	4,827	466,096	－	466,096
(2) セグメント間の内部売上高	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	163,187	25,065	72,534	171,901	28,580	4,827	466,096	－	466,096
営業費用	159,886	24,984	71,875	168,994	28,249	4,499	458,490	－	458,490
営業利益	3,301	80	658	2,906	330	328	7,605	－	7,605
Ⅱ　資産、減価償却費、資本的支出									
資産	72,340	11,210	34,535	77,991	11,494	8,694	216,266	71,542	287,808
減価償却費	550	24	402	1,025	78	2,278	4,360	－	4,360
資本的支出	385	44	215	690	148	641	2,125	－	2,125

（注）１．事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２．各区分の主な商品

(1) 情報電子　……半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染顔料、エレクトロニクス業界向け材料

(2) 住環境　……木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材

(3) 化学品　……医農薬・染顔料中間体、写真感光材、殺虫剤・トイレタリー原料、塗料・インキ・接着剤原料、樹脂・ゴム用原料、染料・染織資材、健康食品原料

(4) 合成樹脂　……汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック

(5) 食品　……水産物、畜産物、農産物、澱粉類

(6) その他　……リース業

３．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、71,542百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

４．当連結会計年度において「その他」の資産についてリース資産償却額350百万円を計上しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

	日本 （百万円）	東南アジア （百万円）	北東アジア （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高および営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	272,803	53,225	50,205	32,677	14,462	423,374	―	423,374
(2)セグメント間の内部売上高	39,380	2,018	70	4,072	850	46,391	△46,391	―
計	312,183	55,243	50,276	36,749	15,312	469,765	△46,391	423,374
営業費用	309,176	54,283	49,168	36,501	14,231	463,361	△46,326	417,034
営業利益	3,007	959	1,108	248	1,080	6,404	△64	6,339
Ⅱ　資産	129,286	22,074	23,256	10,803	10,866	196,287	73,303	269,590

（注）１．国又は地域の区分は、国又は地域を五つのリージョンに区分し、各区分別に事業管理を行っております。
２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 東南アジア………シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム
(2) 北東アジア………中国・台湾
(3) 米州………………アメリカ
(4) 欧州………………イギリス・フランス・ベルギー
３．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、73,303百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
４．当連結会計年度において「日本」の資産についてリース資産償却額522百万円を計上しております。

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	日本 （百万円）	東南アジア （百万円）	北東アジア （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高および営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	295,129	64,530	66,258	24,298	15,878	466,096	―	466,096
(2)セグメント間の内部売上高	40,594	2,036	88	2,557	887	46,165	△46,165	―
計	335,724	66,567	66,347	26,856	16,765	512,261	△46,165	466,096
営業費用	331,723	65,227	64,805	26,337	16,539	504,633	△46,142	458,490
営業利益	4,001	1,340	1,541	518	226	7,628	△22	7,605
Ⅱ　資産	135,287	29,066	31,394	9,763	10,754	216,266	71,542	287,808

（注）１．国又は地域の区分は、国又は地域を五つのリージョンに区分し、各区分別に事業管理を行っております。
２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 東南アジア………シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム
(2) 北東アジア………中国・台湾
(3) 米州………………アメリカ
(4) 欧州………………イギリス・フランス・ベルギー
３．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、71,542百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
４．当連結会計年度において「日本」の資産についてリース資産償却額350百万円を計上しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

	東南アジア	北東アジア	米州	欧州	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	55,641	79,028	33,215	13,557	181,442
Ⅱ　連結売上高（百万円）					423,374
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.1	18.7	7.9	3.2	42.9

（注）１．国又は地域の区分は、国又は地域を五つのリージョンに区分し、各区分別に事業管理を行っております。
２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 東南アジア………シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム
(2) 北東アジア………中国・台湾
(3) 米州………………アメリカ
(4) 欧州………………イギリス・フランス・ベルギー
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	東南アジア	北東アジア	米州	欧州	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	70,007	99,815	25,694	14,857	210,375
Ⅱ　連結売上高（百万円）					466,096
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.0	21.4	5.5	3.2	45.1

（注）１．国又は地域の区分は、国又は地域を五つのリージョンに区分し、各区分別に事業管理を行っております。
２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 東南アジア………シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム
(2) 北東アジア………中国・台湾
(3) 米州………………アメリカ
(4) 欧州………………イギリス・フランス・ベルギー
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	住友化学㈱	東京都中央区	89,699	化学製品製造販売	被所有直接22.1％	―	同社製品の購入当社商品の販売	製品の購入	38,581	買掛金	12,439
								保証金の差入	12	差入保証金	2,131
								投資有価証券の売却	18,602	―	―

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(イ)価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

(ロ)保証金の差入は、当社の営業債務に対して差入しているものであります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	272	電子材料製造販売	直接24.8％	兼任1名	同社製品の購入当社商品の販売	商品の購入	7,412	支払手形及び買掛金	3,116

取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	住友化学㈱	東京都中央区	89,699	化学製品製造販売	被所有直接21.4％	―	同社製品の購入当社商品の販売	製品の購入	33,232	買掛金	10,724
								有価証券の担保提供	7,093	―	―
								差入保証金の返還	2,131	差入保証金	―

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(イ)価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

(ロ)有価証券の担保提供は、当社の営業債務に対して差入しているものであり、差入保証金の返還の替わりに行ったものであります。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万NT$）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾	3,790	電子材料製造販売	直接15.0％	―	当社商品の販売	商品の販売	13,453	受取手形及び売掛金	6,369

取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額（円）	1,253.77	1,276.44
１株当たり当期純利益金額（円）	75.04	72.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	75.03	72.19

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	4,638	4,570
普通株主に帰属しない金額（百万円）	29	―
（うち利益処分による役員賞与金）	(29)	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,609	4,570
期中平均株式数（株）	61,422,573	62,819,175
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
（うち社債利息(税額相当額控除後)）	―	―
（うち社債管理費用他（税額相当控除後））	―	―
普通株式増加数（株）	10,833	501,682
（うち新株予約権付社債）（株）	―	―
（うち新株予約権）（株）	(10,833)	(501,682)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	49,060	50,791	3.18	—
１年以内に返済予定の長期借入金	1,786	4,715	1.35	—
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	16,177	15,643	1.98	平成20年４月１日～ 平成36年２月18日
その他の有利子負債 取引保証金	670	681	1.78	—
合計	67,695	71,832	—	— —

（注）１．「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	9,101	2,068	653	1,555

なお、取引保証金については、個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後の５年以内における返済予定額の記載はしておりません。

３．連結貸借対照表上、その他の有利子負債の取引保証金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
(1) 現金及び預金			981			1,005	
(2) 受取手形	※6,9		20,647			21,853	
(3) 売掛金	※６		72,258			81,460	
(4) 商品			8,771			9,404	
(5) 販売用不動産			399			610	
(6) 前渡金			1,407			1,393	
(7) 前払費用			1,427			92	
(8) 繰延税金資産			983			179	
(9) 未収入金			759			4,580	
(10) 短期貸付金	※６		2,740			5,671	
(11) その他			170			221	
貸倒引当金			△452			△529	
流動資産合計			110,096	55.2		125,944	60.1
Ⅱ　固定資産							
１　有形固定資産							
(1) 建物		6,383			6,056		
減価償却累計額		3,850	2,533		3,792	2,263	
(2) 構築物		328			296		
減価償却累計額		266	61		248	48	
(3) 機械及び装置		456			470		
減価償却累計額		360	96		363	107	
(4) 工具器具及び備品		1,006			963		
減価償却累計額		440	566		489	473	
(5) 土地			909			897	
有形固定資産計			4,167	(2.1)		3,791	(1.8)
２　無形固定資産							
(1) 営業権			34			―	
(2) 商標権			0			0	
(3) ソフトウェア			75			123	
(4) その他			839			609	
無形固定資産計			949	(0.5)		734	(0.4)

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）
３　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※１		66,997			62,649	
(2) 関係会社株式			9,119			11,329	
(3) 長期貸付金			2,623			2,145	
(4) 従業員に対する長期貸付金			23			15	
(5) 関係会社長期貸付金			3,871			3,986	
(6) 差入保証金	※６		2,144			15	
(7) 破産・更生債権その他これらに準ずる債権	※３		1,055			817	
(8) 前払年金費用			－			2,222	
(9) その他			447			359	
貸倒引当金			△2,202			△2,787	
投資評価引当金			－			△1,685	
投資その他の資産計			84,080	(42.2)		79,066	(37.7)
固定資産合計			89,197	44.8		83,591	39.9
資産合計			199,293	100.0		209,535	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
(1) 支払手形	※6,9		14,865			17,052	
(2) 買掛金	※６		53,015			63,052	
(3) 短期借入金			14,480			20,681	
(4) 一年以内返済長期借入金			140			140	
(5) 未払金			429			742	
(6) 未払費用			318			342	
(7) 未払法人税等			7,792			7	
(8) 前受収益			31			29	
(9) 短期預り金			1,957			2,905	
(10) 賞与引当金			718			797	
(11) 新株予約権			100			－	
(12) その他			735			560	
流動負債合計			94,584	47.5		106,311	50.7

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）
Ⅱ　固定負債							
(1) 長期借入金			9,220			11,618	
(2) 長期未払金			―			459	
(3) 繰延税金負債			22,025			19,391	
(4) 長期預り金			995			1,016	
(5) 退職給付引当金			305			257	
(6) 役員退職慰労引当金			618			―	
固定負債合計			33,165	16.6		32,744	15.6
負債合計			127,749	64.1		139,055	66.4
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※４		8,292	4.2		―	―
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金		6,638			―		
2　その他資本剰余金							
自己株式処分差益		0			―		
資本剰余金合計			6,638	3.3		―	―
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金		1,066			―		
2　任意積立金							
(1) 固定資産圧縮積立金		37			―		
(2) 別途積立金		12,840			―		
3　当期未処分利益		9,832			―		
利益剰余金合計			23,777	11.9		―	―
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			32,885	16.5		―	―
Ⅴ　自己株式	※５		△49	△0.0		―	―
資本合計			71,544	35.9		―	―
負債資本合計			199,293	100.0		―	―

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額（百万円）		構成比（％）	当事業年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			－	－		9,262	4.4
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		－			7,606		
(2) その他資本剰余金		－			0		
資本剰余金合計			－	－		7,606	3.6
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		－			1,066		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		－			21,840		
繰越利益剰余金		－			1,092		
利益剰余金合計			－	－		23,999	11.5
4　自己株式			－	－		△50	△0.0
株主資本合計			－	－		40,817	19.5
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			－	－		29,594	14.1
2　繰延ヘッジ損益			－	－		6	0.0
評価・換算差額等合計			－	－		29,600	14.1
Ⅲ　新株予約権			－	－		62	0.0
純資産合計			－	－		70,480	33.6
負債純資産合計			－	－		209,535	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（％）	当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高	※3		290,371	100.0		309,657	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　商品期首棚卸高		8,655			9,170		
2　当期商品仕入高		277,398			296,794		
3　商品期末棚卸高	※2	9,170	276,882	95.4	10,015	295,950	95.6
売上総利益			13,488	4.6		13,707	4.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		10,834	3.7		10,003	3.2
営業利益			2,654	0.9		3,704	1.2
Ⅳ　営業外収益							
(1) 受取利息	※3	218			345		
(2) 受取配当金		1,333			729		
(3) 雑益		259	1,811	0.6	322	1,397	0.4
Ⅴ　営業外費用							
(1) 支払利息		453			597		
(2) 商品廃棄損		126			74		
(3) 雑損		222	801	0.2	294	966	0.3
経常利益			3,663	1.3		4,135	1.3
Ⅵ　特別利益							
(1) 受取損害賠償金		―			264		
(2) 貸倒引当金戻入益		113			164		
(3) 関係会社株式売却益		18,225			144		
(4) 固定資産売却益	※4	―	18,339	6.3	131	705	0.2
Ⅶ　特別損失							
(1) 投資評価引当金繰入額		―			1,685		
(2) 貸倒引当金繰入額	※5	1,525			739		
(3) ゴルフ会員権評価損		―			121		
(4) 関係会社株式評価損		1,234			―		
(5) 関係会社整理損	※6	258			―		
(6) 固定資産売却損	※7	65			―		
(7) 投資有価証券評価損		49	3,132	1.1	―	2,545	0.8
税引前当期純利益			18,870	6.5		2,295	0.7
法人税、住民税及び事業税		8,006			440		
法人税等調整額		239	8,245	2.8	1,040	1,481	0.4

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）
当期純利益			10,624	3.7		814	0.3
前期繰越利益			458			－	
中間配当額			1,251			－	
当期未処分利益			9,832			－	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記番号	前事業年度（平成18年６月29日）金額（百万円）	
Ⅰ　当期未処分利益			9,832
Ⅱ　任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金取崩額		2	2
合計			9,834
Ⅲ　利益処分額			
(1) 配当金		187	
(2) 取締役賞与金		29	
(3) 任意積立金			
別途積立金		9,000	9,216
Ⅳ　次期繰越利益			618

（注）　上記（　）内の年月日は株主総会の決議日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	8,292	6,638	0	6,638	1,066	37	12,840	9,832	23,777	△49	38,658
事業年度中の変動額											
新株予約権の行使による新株の発行	969	968		968							1,937
固定資産圧縮積立金の取崩（注）						△2		2	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△35		35	－		－
剰余金の配当（注）								△187	△187		△187
剰余金の配当								△375	△375		△375
役員賞与の支給（注）								△29	△29		△29
別途積立金の積立（注）							9,000	△9,000	－		－
当期純利益								814	814		814
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計（百万円）	969	968	－	968	－	△37	9,000	△8,739	222	△0	2,159
平成19年３月31日　残高（百万円）	9,262	7,606	0	7,606	1,066	－	21,840	1,092	23,999	△50	40,817

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	32,885	－	32,885	100	71,644
事業年度中の変動額					
新株予約権の行使による新株の発行					1,937
固定資産圧縮積立金の取崩（注）					－
固定資産圧縮積立金の取崩					－
剰余金の配当（注）					△187
剰余金の配当					△375
役員賞与の支給（注）					△29
別途積立金の積立（注）					－
当期純利益					814
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△3,291	6	△3,285	△38	△3,323
事業年度中の変動額合計（百万円）	△3,291	6	△3,285	△38	△1,163
平成19年３月31日　残高（百万円）	29,594	6	29,600	62	70,480

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 株式…決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 株式…決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	デリバティブ 同左
３．棚卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による低価法であります。但し、販売用不動産は個別法による原価法によっております。	同左
４．固定資産の減価償却の方法	１）有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 ２）無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	１）有形固定資産 同左 ２）無形固定資産 同左
５．引当金の計上基準	１）貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	１）貸倒引当金 同左

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	２）投資評価引当金 ――――――	２）投資評価引当金 市場価格がない株式について、実質価額を適正に評価するため、投資先の財政状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上しております。 （追加情報） 市場価格がない株式について、実質価額を適正に評価するため、投資評価引当金を設定し、繰入額を特別損失の「投資評価引当金繰入額」に計上した結果、税引前当期純利益が1,685百万円減少しております。
	３）賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	３）賞与引当金 同左
	４）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	４）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。 なお、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
	５）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	５）役員退職慰労引当金 ――――――

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
		（追加情報） 当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、当事業年度において、取締役及び監査役に関する退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、当事業年度末における未払額493百万円については、流動負債の「未払金」に34百万円、固定負債の「長期未払金」に459百万円を計上しております。
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
７．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約締結時に、リスク管理方針に従い、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
８．消費税及び地方消費税の会計処理方法	税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（退職給付に係る会計基準） 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第３号　平成17年３月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第７号　平成17年３月16日）を適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。	――――――
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計額に相当する金額は70,412百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
――――――	（役員賞与に関する会計基準） 役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用し、発生時に費用処理しております。 これに伴い、役員賞与の未払額を流動負債の「未払金」に計上しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
※１．担保に供している資産 このうち、取引保証金の代用として保証差入しているものは次のとおりです。 投資有価証券　1,681百万円 ２．偶発債務 (1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っています。 百万円 INABATA FRANCE S.A.S.　1,428 INABATA AMERICA CORPORATION　1,292 NOBEL ENTERPRISES LTD.　800 PT. S-IK INDONESIA　616 INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.　593 SIK VIETNAM CO.,LTD.　469 PT. INABATA INDONESIA　359 SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.　217 INABATA THAI CO.,LTD.　171 TAKAHASHI PLASTICS LTD.　163 その他12社　613 合計　6,725 (2) 受取手形割引高　54百万円	※１．担保に供している資産 このうち、取引保証金の代用として保証差入しているものは次のとおりです。 投資有価証券　7,855百万円 ２．偶発債務 (1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っています。 百万円 INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.　679 SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.　657 SIK VIETNAM CO.,LTD.　567 INABATA FRANCE S.A.S.　471 PT. S-IK INDONESIA　360 INABATA THAI CO.,LTD.　309 TAKAHASHI PLASTICS LTD.　271 NOBEL NC CO.,LTD.　245 INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.　205 JIANGYIN TSI CHEMICALS CO.,LTD.　158 その他10社　591 合計　4,518 (2) 受取手形割引高　62百万円
※３．財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権であります。 このうち、担保資産処分等による回収見込額は45百万円あります。	※３．　――――――
※４．授権株数　普通株式　160,000千株 発行済株式総数　普通株式　62,623千株	４．　――――――
※５．自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式67千株であります。	５．　――――――
※６．関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。 受取手形　214百万円 売掛金　14,706 短期貸付金　2,635 差入保証金　2,131 支払手形　3,354 買掛金　13,890	※６．関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。 受取手形　271百万円 売掛金　17,146 短期貸付金　5,562 支払手形　2,828 買掛金　11,786

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
７．配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が32,885百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第３号の規定により、配当に充当することが制限されております。	７．　――――――
８．新規投資における資金需要に対して即座にかつ柔軟に対応するため、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメントの総額　5,000百万円 借入実行残高　－ 差引高　5,000百万円	８．新規投資における資金需要に対して即座にかつ柔軟に対応するため、ゴールドマン・サックス証券株式会社東京支店と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメントの総額　3,099百万円 借入実行残高　3,099 差引高　－百万円
９．　――――――	※９．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 受取手形　2,927百万円 支払手形　1,756

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 １．発送保管費　1,099百万円 ２．貸倒引当金繰入額　148 ３．従業員給料手当賞与　3,206 ４．賞与引当金繰入額　718 ５．厚生費　707 ６．退職給付引当金繰入額　370 ７．役員退職慰労引当金繰入額　138 ８．旅費交通費　959 ９．事務用品消耗品費　462 10．減価償却費　368 販売費に属する費用のおおよその割合　60％ 一般管理費に属する費用のおおよその割合　40％	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 １．発送保管費　1,148百万円 ２．貸倒引当金繰入額　151 ３．従業員給料手当賞与　3,000 ４．賞与引当金繰入額　797 ５．厚生費　533 ６．退職給付引当金繰入額　222 ７．旅費交通費　929 ８．事務用品消耗品費　440 ９．減価償却費　303 販売費に属する費用のおおよその割合　64％ 一般管理費に属する費用のおおよその割合　36％
※２．低価法による棚卸評価損計上額は17百万円であります。	※２．低価法による棚卸評価損計上額は41百万円であります。
※３．関係会社との取引 売上高　75,548百万円	※３．関係会社との取引 売上高　69,208百万円 受取利息　199百万円
※４．　――――――	※４．　固定資産売却益は次のとおりであります。 建物　3 百万円 構築物　0 機械及び装置　0 工具器具及び備品　0 土地　128 計　131
※５．財政状態が悪化している関係会社に対するもの989百万円を含んでおります。	※５．財政状態が悪化している関係会社に対するもの739百万円を含んでおります。
※６．関係会社の事業整理による損失で、この内訳は次のとおりであります。 株式消却損　0 百万円 貸倒損失　258 計　258	※６．　――――――
※７．固定資産売却損は次のとおりであります。 建物　20 百万円 構築物　0 工具器具及び備品　0 土地　44 計　65	※７．　――――――

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	67,915	508	－	68,423
合計	67,915	508	－	68,423

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 ｜　｜取得価額相当額｜減価償却累計額相当額｜期末残高相当額｜ ｜建物附属設備｜16百万円｜7百万円｜8百万円｜ ｜機械装置及び運搬具｜89｜44｜45｜ ｜工具器具及び備品｜307｜182｜125｜ ｜合計｜413｜234｜178｜	①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 ｜　｜取得価額相当額｜減価償却累計額相当額｜期末残高相当額｜ ｜建物附属設備｜15百万円｜9百万円｜5百万円｜ ｜車両運搬具｜51｜22｜28｜ ｜工具器具及び備品｜166｜109｜57｜ ｜合計｜233｜141｜91｜
②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　85百万円 １年超　97 合計　182	②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　49百万円 １年超　43 合計　93
③　当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　133百万円 減価償却費相当額　120 支払利息相当額　10	③　当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　78百万円 減価償却費相当額　70 支払利息相当額　6
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

前事業年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）及び当事業年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）		当事業年度 （平成19年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
退職給付引当金	777百万円	退職給付引当金	412百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	179	貸倒引当金損金算入限度超過額	155
投資有価証券評価損	1,270	投資評価引当金	682
未払事業税	598	投資有価証券評価損	1,127
その他	743	賞与引当金	322
繰延税金資産小計	3,569	その他	576
評価性引当額	△1,326	繰延税金資産小計	3,277
繰延税金資産合計	2,242	評価性引当額	△1,836
（繰延税金負債）		繰延税金資産合計	1,441
退職給付信託設定益	△875	（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△24	退職給付信託設定益	△875
その他有価証券評価差額金	△22,384	未収事業税	△263
繰延税金負債合計	△23,284	その他有価証券評価差額金	△19,509
繰延税金資産（又は負債）の純額	△21,041	繰延ヘッジ損益	△4
		繰延税金負債合計	△20,653
		繰延税金資産（又は負債）の純額	△19,212
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0
貸倒引当金税効果未認識額	△0.7	投資評価引当金税効果未認識額	19.0
投資有価証券評価損税効果未認識額	4.8	投資有価証券評価損税効果未認識額	△3.6
その他	△0.2	役員退職慰労金税効果未認識額	5.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	その他	3.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.5

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額（円）	1,143.23	1,086.46
１株当たり当期純利益金額（円）	172.50	12.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	172.47	12.86

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	10,624	814
普通株主に帰属しない金額（百万円）	29	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(29)	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	10,595	814
期中平均株式数（株）	61,423,535	62,820,675
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
（うち社債利息(税額相当額控除後)）	－	－
（うち社債管理費用他（税額相当控除後））	－	－
普通株式増加数（株）	10,833	501,682
（うち新株予約権付社債）（株）	－	－
（うち新株予約権）（株）	(10,833)	(501,682)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ	1,248	978
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	895	980
		あすか製薬㈱	473,000	447
		㈱アルバック	919,670	3,282
		大原薬品工業㈱	100,000	175
		共和レザー㈱	255,000	179
		㈱クボタ	484,000	533
		倉敷紡績㈱	500,000	164
		㈱クラレ	120,819	154
		サイオステクノロジー㈱	3,740	221
		三洋化成工業㈱	135,520	112
		ＪＳＲ㈱	341,000	910
		SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	57,020,000	2,018
		㈱Ｊ－オイルミルズ	242,000	112
		常陽銀行㈱	720,000	537
		住友ゴム工業㈱	140,094	188
		住友ベークライト㈱	1,182,200	1,007
		積水化学工業㈱	476,000	438
		積水樹脂㈱	307,900	282
		大日本印刷㈱	91,822	162
		大日本住友製薬㈱	33,282,000	41,635
		チタン工業㈱	2,109,490	421
		東海染工㈱	907,394	168
		ニッポー㈱	40,000	100
		日本ペイント㈱	1,050,262	676
		扶桑化学工業㈱	94,250	412
		㈱プロデュース	1,680	435
		ミズホ・プリファード・キャピタル(ケイマン)５リミテッドシリーズＡ	10	1,000
		㈱みずほフィナンシャルグループ第11回第11種優先株式	1,000	1,000
		ヤマハ㈱	117,196	302
		ライオン㈱	269,486	184
		リケンテクノス㈱	606,329	257
		㈱ロキテクノ	60,000	98
		その他94銘柄	6,127,382	2,037
計			108,181,387	61,620

【債券】

種類及び銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	ノーベルファーマ株式会社 第1回新株予約権付社債	968	968
計			968	968

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資事業有限責任組合出資） CROSSBRIDGE PARTNERS FUND Ⅰ,L.P.	１百万ドル	60
計			１百万ドル	60

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	6,383	42	370	6,056	3,792	144	2,263
構築物	328	2	34	296	248	7	48
機械及び装置	456	38	25	470	363	22	107
工具器具及び備品	1,006	34	78	963	489	103	473
土地	909	37	48	897	―	―	897
有形固定資産計	9,085	156	556	8,684	4,893	276	3,791
無形固定資産							
営業権	―	―	―	170	170	34	―
商標権	―	―	―	1	0	0	0
ソフトウェア	―	―	―	227	103	31	123
その他	―	―	―	609	0	0	609
無形固定資産計	―	―	―	1,008	273	65	734
長期前払費用	41	4	4	40	38	8	2
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）　無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,655	1,353	144	546 (注1)	3,317
投資評価引当金	―	1,685	―	―	1,685
賞与引当金	718	797	718	―	797
役員退職慰労引当金	618	―	―	618 (注2)	―

（注１）貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額310百万円及び債権回収等に伴う戻入額236百万円であります。

（注２）役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、退職慰労慰労金打ち切りに伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）	区分	金額（百万円）
現金	3	別段預金	0
当座預金	970		
普通預金	30	合計	1,005

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本ノボパン工業㈱	721
凸版印刷㈱	708
津田産業㈱	519
フマキラー㈱	477
衣笠木材㈱	414
その他	19,011
合計	21,853

期日別内訳

期日別	金額（百万円）	比率（%）
平成19年４月中	5,507	25.2
平成19年５月中	7,910	36.2
平成19年６月中	2,178	10.0
平成19年７月中	5,092	23.3
平成19年８月以降	1,164	5.3
合計	21,853	100.0

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	6,369
稲畑ファインテック㈱	3,083
INABATA AMERICA CORPORATION	2,705
シャープ㈱	2,096
DONGWOO FINE-CHEM CO.,LTD.	1,818
その他	65,386
合計	81,460

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円）	当期発生高（百万円）	計（百万円）	当期回収高（百万円）	回収率（%）	期末残高（百万円）	滞留月数（カ月）
(A)	(B)		(C)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	(D)	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
72,258	320,752	393,011	311,550	79.3	81,460	3.0

（注）　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

④　商品

部門別	金額（百万円）	主なる商品名
情報電子	4,412	半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染顔料
住環境	245	木材、集成材、住宅設備関連資材
化学品	693	医農薬・染顔料中間体、染料、塗料・インキ・接着剤原料
合成樹脂	1,217	汎用樹脂、機能性樹脂
食品	2,835	水産物、畜産物、農産物
合計	9,404	

⑤　販売用不動産

区分	金額（百万円）
土地	471
建物	139
合計	610

（注）土地の内容は、次のとおりであります。
関東地区　　593.06㎡

⑥　関係会社株式

	銘柄	金額（百万円）
子会社株式	INABATA SINGAPORE (PTE.)LTD.	1,902
	INABATA AMERICA CORPORATION	1,845
	INABATA THAI CO.,LTD.	1,396
	INABATA UK LIMITED	985
	INABATA SANGYO (H.K.)LTD.	881
	その他（２３社）	2,437
	計	9,448
関連会社株式	（有）グランドディッシュ	1,283
	アルバック成膜㈱	180
	その他（１６社）	416
	計	1,880
合計		11,329

⑦　支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アルバック成膜㈱	2,799
㈱アルバック	2,762
日本ノボパン工業㈱	894
セブン工業㈱	790
積水化学工業㈱	634
その他	9,169
合計	17,052

期日別内訳

期日別	金額（百万円）	比率（%）
平成19年４月中	3,759	22.1
平成19年５月中	6,141	36.0
平成19年６月中	1,724	10.1
平成19年７月中	4,125	24.2
平成19年８月以降	1,301	7.6
合計	17,052	100.0

⑧　買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
住友化学㈱	10,724
セイコーエプソン㈱	4,174
東セロ㈱	3,013
㈱クラレ	2,713
日産化学工業㈱	2,148
その他	40,278
合計	63,052

⑨　短期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱みずほ銀行	5,507
㈱三井住友銀行	4,054
ゴールドマン・サックス証券㈱	3,500
㈱三菱東京UFJ銀行	3,313
住友信託銀行㈱	2,500
三菱UFJ信託銀行㈱	1,500
農林中央金庫	306
合計	20,681

⑩　長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱みずほ銀行	2,880
㈱三井住友銀行	2,500
㈱三菱東京UFJ銀行	2,038
住友信託銀行㈱	1,000
日本生命保険(相)	1,000
三菱UFJ信託銀行㈱	900
住友生命保険(相)	800
㈱常陽銀行	500
合計	11,618

⑪　長期繰延税金負債

2 財務諸表等　(1) 財務諸表　注記事項（税効果会計関係）に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、５株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　　住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　　住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　　住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　　住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL　http://www.inabata.co.jp/koukoku
株主に対する特典	なし

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第145期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）平成18年６月30日関東財務局長に提出

（２）訂正発行登録書
平成18年６月30日関東財務局長に提出

（３）半期報告書
（第146期中）（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）平成18年12月19日関東財務局長に提出

（４）訂正発行登録書
平成18年12月19日関東財務局長に提出

（５）臨時報告書
平成19年３月６日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第9号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

（６）訂正発行登録書
平成19年５月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

稲畑産業株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　乾　　一良　　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松本　　浩　　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

稲畑産業株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾　　一良	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本　　浩	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

稲畑産業株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾　　一良	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本　　浩	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の平成18年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

稲畑産業株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾　　一良	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本　　浩	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。